

定 款

一般財団法人千葉県漁業振興基金 定款

第1章 総則

(名 称)

第1条 この法人は、一般財団法人千葉県漁業振興基金と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を千葉県千葉市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、千葉県の漁業に係る自然的、社会的、経済的諸環境の整備に関する調査研究を行うとともに、漁業の振興等を図るための諸対策事業を実施して、本県漁業の発展並びに水産物の安定供給に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 漁業振興のための調査研究に関する事業
- (2) 漁場の保全回復及び漁業生産基盤の整備に関する事業
- (3) 水産資源の維持増大及び管理に関する事業
- (4) 漁業経営の安定及び水産物消費の拡大に関する事業
- (5) 漁場の汚染防止のための広報普及等の対策及び被害処理に関する事業
- (6) 漁業操業安全のための広報普及等の対策及び被害処理に関する事業
- (7) 漁業生産施設の被害漁業者に対する救済金の給付及び漁業操業中の事故による遭難等に対する見舞金の給付に関する事業
- (8) その他前各号の事業を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰入れることを決議した財産
- 3 基本財産は、この法人の目的を達成するために、善良な管理者の注意を持って管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。
ただし、地域特別振興事業の基本財産については、出捐者の要望に基づき処分又は除外できるものとする。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置きするものとする。

(事業報告及び決算)

- 第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
- (1) 事業報告書
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
 - 3 第1項の書類のほか、監査報告書を主たる事務所に5年間備え置き、定款を主たる事務所に備え置きするものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第9条 この法人に評議員8名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第12条 評議員に対して、各年度の総額が百万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認（ただし、地域特別振興事業を除く）
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として、年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

(招 集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 評議員会を招集するときは、評議員会の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の3日前までに通知する。ただし、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

(議 長)

第17条 評議員会の議長は、出席した評議員の互選により定める。

(決 議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認（ただし、地域特別振興事業を除く）

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人2名が記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名以上10名以内
- (2) 監事 1名以上 3名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長、2名以内を副理事長、1名を専務理事とする。また、理事のうち1名を常務理事、1名を常任理事とすることができる。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長、専務理事、常務理事、常任理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長、専務理事、常務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特殊の関係にある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事会で別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。
- 4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事会で別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。
- 5 常務理事は、この法人の業務を分担執行する。また、専務理事に事故あるとき又は専務理事が欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 常任理事は、理事会で別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。
- 7 理事長、副理事長、専務理事、常務理事及び常任理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事、常務理事、常任理事の選定及び解職

(種類及び開催)

第29条 理事会は、定例理事会として毎年度5月及び3月に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたときは又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、出席した理事の互選により議長を選任する。

(決 議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委員会

(委員会)

第34条 理事長は、この法人の事業の円滑な推進を図るため必要があると認めるときは、理事会の決議を経て、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、理事会の承認を経て、理事長が委嘱する。

3 委員会に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解 散)

第36条 この法人は、基本財産の減失によるこの法人の目的である事業の成功の不能
その他法令で定められた事由によって解散する。

(剰余金の分配の制限)

第37条 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。

(残余財産の帰属)

第38条 この法人が清算をするときに有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、千葉県において発行する千葉日報に掲載する方法による。

第11章 補則

(事務局)

第40条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 職員は、理事長が任免する。この場合において、事務局の職員のうち、重要な職員として理事会で定めるものにあつては、理事会の承認を得て行うものとする。

4 事務局及び職員に関する事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

(委 任)

第41条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、理事長 柴田三喜男、最初の業務執行理事は、副理事長 金綱一衛、副理事長 佐久間國治、専務理事 樫田恭二、常任理事 村山好一とする。
- 4 法令及びこの定款の規定に反しない限り、一般財団法人への移行前に規定された、この法人の規程等は、移行によりその効力を失わないものとする。

附 則

- 1 この定款は、令和7年3月4日から施行する。

令和 8 年度役員名簿

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

4. 役員等に関する事項

(1) 役員

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

役職名	氏 名	就 任 年月日	常勤・非 常勤の別	備 考
理 事 長	佐久間 國 治	H21. 6. 1	非常勤	富津漁業協同組合 代表理事組合長
副理事長	鈴 木 誠	R 5. 6. 16	非常勤	新木更津市漁業協同組合 理事
常務理事	永 野 歩	R 5. 11. 17	常 勤	
理 事	石 黒 宏 昭	R 7. 6. 19	非常勤	千葉県農林水産部水産局長
理 事	坂 本 雅 信	H22. 2. 16	非常勤	千葉県漁業協同組合連合会 代表理事会長 銚子市漁業協同組合 代表理事組合長
理 事	平 島 孝一郎	H24. 3. 15	非常勤	東日本信用漁業協同組合連合会経営管理委員会会長 鋸南町勝山漁業協同組合 代表理事組合長
理 事	鈴 木 直 一	H27. 6. 15	非常勤	岩井富浦漁業協同組合 代表理事組合長
理 事	畑 中 英 男	R 7. 6. 19	非常勤	御宿岩和田漁業協同組合 代表理事組合長
監 事	磯 貝 秀 樹	H25. 6. 5	非常勤	天羽漁業協同組合 代表理事組合長
監 事	立 岡 大 助	R 7. 6. 19	非常勤	全国漁業信用基金協会 千葉支所 執行役員

(2) 評 議 員

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
中 村 繁 久	R 7. 6. 19	船橋市漁業協同組合 代表理事組合長
平 野 竹 雄	H25. 6. 5	天羽漁業協同組合 理事
村 井 繁 夫	R 7. 6. 19	鋸南町保田漁業協同組合 代表理事組合長
黒 川 滋	R 7. 6. 19	波左間漁業協同組合 代表理事組合長
松 本 めい子	R 3. 6. 18	鴨川市漁業協同組合 理事
小栗山 喜一郎	R 7. 6. 19	九十九里漁業協同組合 代表理事組合長
宮 嶋 義 行	R 5. 6. 16	千葉県農林水産部水産局 水産課長
原 知比古	R 6. 6. 21	千葉県農林水産部水産局 漁業資源課長
小 林 哲 朗	H25. 4. 1	一般財団法人 中央漁業操業安全協会 前専務理事
高 梨 義 宏	H27. 6. 15	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事
鈴 木 章 浩	R 2. 6. 19	東日本信用漁業協同組合連合会 代表理事専務
迫 一 慶	R 8. 6. 26	公益財団法人 千葉県水産振興公社 常務理事

令和 7 年 度
(第 1 3 年度)

事業報告書

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

令和7年度（第13年度）事業報告書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

I. 庶務の概要

1. 理事会等に関する事項

開催年月日	会 議 名	協 議 事 項	結 果
7. 4. 1 ～5. 12	外 部 監 査	1. 令和6年度期末監査（佐々田博信公認会計士事務所）	—
7. 4. 21	期末財産の残高確認	1. 常勤役職員による財産の残高照合確認	照 合
7. 5. 12	監 事 会	1. 令和6年度外部監査の講評（佐々田博信公認会計士事務所）	適 正
7. 5. 13	公益目的支出計画実施報告書の作成支援業務	1. 公益目的支出計画実施報告書の検証（ペリージョンソン）	—
7. 5. 20	令和6年度事業決算監事監査	1. 令和6年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書について	適 正
		2. 公益目的支出計画実施報告書に関する監査	適 正
		3. 財産の残高照合確認監査	照 合
7. 6. 3	第1回理事会	1. 令和6年度補正予算後に超過した支出の承認に関する件	承 認
		2. 支払準備積立金の積立て等の一部変更の承認に関する件	承 認
		3. 令和6年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書の承認に関する件	承 認
		4. 令和6年度公益目的支出計画実施報告書の承認に関する件	承 認
		5. 規程の一部改正に関する件	承 認
		6. 任期満了に伴う役員候補者（理事・監事）の推薦の承認に関する件	承 認
		7. 任期満了に伴う評議員候補者（6名）の推薦の承認に関する件	承 認
		8. 令和7年度第1回評議員会の招集の承認に関する件	承 認
		9. その他	承 認
7. 6. 19	第1回評議員会	1. 令和6年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書の承認に関する件	承 認
		2. 令和6年度公益目的支出計画実施報告書の提出に関する件	承 認
		3. 規程の一部改正に関する件	承 認

開催年月日	会 議 名	協 議 事 項	結 果
		4. 任期満了に伴う役員（理事・監事）の選任に関する件 5. 任期満了に伴う評議員（12 名）の選任に関する件 6. その他	承認 承認 承認
7. 6. 19	第 2 回 理 事 会	1. 理事長及び業務執行理事の互選に関する件 2. 任期満了に伴う委員会委員の委嘱に関する件 3. その他	承認 承認 承認
7. 10. 20	上期財産の残高確認	1. 常勤役職員による財産の残高照合確認	照 合
7. 11. 10	東京湾漁業振興内湾委員会	1. 令和 7 年度のり振興事業計画について 2. 令和 7 年度貝類振興事業計画について 3. 令和 7 年度内湾漁船振興事業計画について 4. 令和 7 年度漁協整備事業計画について	承認 承認 承認 承認
7. 11. 10	外房漁業振興委員会	1. 令和 7 年度外房漁業振興事業計画について	承認
7. 11. 11	東京湾漁業振興内房委員会	1. 令和 7 年度内房漁業振興事業計画について 2. 令和 7 年度漁協整備事業計画について	承認 承認
7. 11. 21	令和 7 年度上期 監 事 監 査	1. 令和 7 年度上期決算に係る監査 2. 財産の残高照合確認監査	適 正 照 合
7. 12. 9	第 3 回 理 事 会	1. 令和 7 年度上期事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書の承認に関する件 2. その他	承認 承認
8. 2. 27	東京湾漁業振興内湾委員会	1. 令和 7 年度漁協整備事業計画について 2. 令和 7 年度地域特別振興事業計画について	承認 承認
8. 3. 10	第 4 回 理 事 会	1. 令和 7 年度事業計画書の変更及び収支予算書の補正(案)の承認に関する件 2. 支払準備積立金の積立て等の承認に関する件 3. 令和 8 年度事業計画書及び収支予算書(案)の承認に関する件 4. 令和 8 年度常勤役員報酬の決定に関する件 5. その他	承認 承認 承認 承認 承認

2. 登記に関する事項

登記年月日	事 項	内 容	登 記 先
7. 4. 11	理 事 の 変 更 登 記	小 嶋 一 隆 理 事 退 任	千葉地方法務局
7. 7. 9	理 事 の 変 更 登 記	佐久間 國 治 理 事 重 任 鈴 木 誠 理 事 重 任 篠 原 克二郎 理 事 重 任 永 野 歩 理 事 重 任 石 黒 宏 昭 理 事 就 任 坂 本 雅 信 理 事 重 任 平 島 孝一郎 理 事 重 任 鈴 木 直 一 理 事 重 任 畑 中 英 男 理 事 就 任 小栗山 喜一郎 理 事 退 任	千葉地方法務局
7. 7. 9	監 事 の 変 更 登 記	磯 貝 秀 樹 監 事 重 任 立 岡 大 助 監 事 就 任 清 水 正 夫 監 事 退 任	千葉地方法務局
7. 7. 9	評 議 員 の 変 更 登 記	中 村 繁 久 評 議 員 就 任 平 野 竹 雄 評 議 員 重 任 村 井 繁 夫 評 議 員 就 任 黒 川 滋 評 議 員 就 任 松 本 ぬい子 評 議 員 重 任 小栗山 喜一郎 評 議 員 就 任 宮 嶋 義 行 評 議 員 重 任 原 知比古 評 議 員 重 任 小 林 哲 朗 評 議 員 重 任 高 梨 義 宏 評 議 員 重 任 鈴 木 章 浩 評 議 員 重 任 三 田 久 徳 評 議 員 就 任 能 城 和 広 評 議 員 退 任 海老原 齊 評 議 員 退 任 畑 中 英 男 評 議 員 退 任 永 野 正 人 評 議 員 退 任	千葉地方法務局
8. 1. 21	理 事 の 変 更 登 記	篠 原 克二郎 理 事 退 任	千葉地方法務局

3. 許可・認可等に関する事項

届出年月日	事 項	内 容	届 出 先
7. 6. 20	公益目的支出計画 実 施 報 告 書	公益目的支出計画実施報告書の提出 (電子報告) 令和7年7月31日完了	千葉県知事
7. 7. 9	公益法人等損益計算書 等 の 提 出 書	令和6年度事業収支計算書	千葉県東税務署

4. 役員等に関する事項

(1) 役員

(令和8年3月31日現在)

役職名	氏 名	就 任 年月日	常勤・非 常勤の別	備 考
理 事 長	佐久間 國 治	H21. 6. 1	非常勤	富津漁業協同組合 代表理事組合長
副理事長	鈴 木 誠	R 5. 6. 16	非常勤	新木更津市漁業協同組合 理事
専務理事	篠 原 克二郎	R 6. 4. 1	常 勤	業務・管理統括、会計責任者 (令和7年12月31日退任)
常務理事	永 野 歩	R 5. 11. 17	常 勤	業務・管理統括、会計責任者、資産運用責任者
理 事	石 黒 宏 昭	R 7. 6. 19	非常勤	千葉県農林水産部水産局長
理 事	坂 本 雅 信	H22. 2. 16	非常勤	千葉県漁業協同組合連合会 代表理事会長
理 事	平 島 孝一郎	H24. 3. 15	非常勤	東日本信用漁業協同組合連合会 経営管理委員会会長
理 事	鈴 木 直 一	H27. 6. 15	非常勤	岩井富浦漁業協同組合 代表理事組合長
理 事	畑 中 英 男	R 7. 6. 19	非常勤	御宿岩和田漁業協同組合 代表理事組合長
理 事	小栗山 喜一郎	R 3. 6. 18	非常勤	九十九里漁業協同組合 代表理事組合長 (令和7年6月19日退任)
監 事	磯 貝 秀 樹	H25. 6. 5	非常勤	天羽漁業協同組合 代表理事組合長
監 事	立 岡 大 助	R 7. 6. 19	非常勤	全国漁業信用基金協会 千葉支所 執行役員
監 事	清 水 正 夫	H29. 6. 28	非常勤	千葉県水産加工業協同組合連合会 前専務理事 (令和7年6月19日退任)

(2) 評 議 員

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
中 村 繁 久	R 7. 6. 19	船橋市漁業協同組合 代表理事組合長
平 野 竹 雄	H25. 6. 5	天羽漁業協同組合 理事
村 井 繁 夫	R 7. 6. 19	鋸南町保田漁業協同組合 代表理事組合長
能 城 和 広	R 4. 6. 17	鋸南町保田漁業協同組合 前代表理事組合長 (令和 7 年 6 月 19 日退任)
黒 川 滋	R 7. 6. 19	波左間漁業協同組合 代表理事組合長
海老原 齊	R 3. 6. 18	西岬漁業協同組合 代表理事組合長 (令和 7 年 6 月 19 日退任)
松 本 めい子	R 3. 6. 18	鴨川市漁業協同組合 理事
小栗山 喜一郎	R 7. 6. 19	九十九里漁業協同組合 代表理事組合長
畑 中 英 男	H29. 6. 28	御宿岩和田漁業協同組合 代表理事組合長 (令和 7 年 6 月 19 日退任)
宮 嶋 義 行	R 5. 6. 16	千葉県農林水産部水産局水産課長
原 知比古	R 6. 6. 21	千葉県農林水産部水産局漁業資源課長
小 林 哲 朗	H25. 4. 1	一般財団法人 中央漁業操業安全協会 前専務理事
高 梨 義 宏	H27. 6. 15	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事
鈴 木 章 浩	R 2. 6. 19	東日本信用漁業協同組合連合会 代表理事専務
永 野 正 人	R 5. 6. 16	公益財団法人千葉県水産振興公社 常務理事 (令和 7 年 6 月 19 日退任)
三 田 久 徳	R 7. 6. 19	公益財団法人千葉県水産振興公社 常務理事 (令和 8 年 3 月 31 日退任)

(3) 委 員

ア 東京湾漁業振興内湾委員会委員

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
高 橋 敏 夫	R 2. 6. 19	金田漁業協同組合 代表理事組合長
江野澤 均	R 3. 6. 18	新木更津市漁業協同組合 代表理事組合長
鈴 木 誠	R 3. 6. 18	新木更津市漁業協同組合 理事
佐久間 國 治	H21. 6. 1	富津漁業協同組合 代表理事組合長
小 泉 敏	H25. 7. 29	新富津漁業協同組合 代表理事組合長
宮 嶋 義 行	R 6. 6. 4	千葉県農林水産部水産局水産課長
高 梨 義 宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事

イ 東京湾漁業振興内房委員会委員

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
平 島 孝一郎	H19. 6. 1	鋸南町勝山漁業協同組合 代表理事組合長
鈴 木 直 一	H27. 6. 15	岩井富浦漁業協同組合 代表理事組合長
鈴 木 久 雄	H24. 5. 25	館山漁業協同組合 代表理事組合長
黒 川 滋	R 7. 6. 19	波左間漁業協同組合 代表理事組合長
宮 嶋 義 行	R 6. 6. 4	千葉県農林水産部水産局水産課長
高 梨 義 宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事

ウ 外房漁業振興委員会委員

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
佐 藤 光 男	H23. 7. 25	東安房漁業協同組合 代表理事組合長
鈴 木 良太郎	R 7. 6. 19	鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長
野 村 守	R 3. 6. 18	新勝浦市漁業協同組合 代表理事組合長
畑 中 英 男	H23. 7. 25	御宿岩和田漁業協同組合 代表理事組合長
小栗山 喜一郎	H20. 5. 23	九十九里漁業協同組合 代表理事組合長
坂 本 雅 信	H21. 7. 28	銚子市漁業協同組合 代表理事組合長
宮 嶋 義 行	R 6. 6. 4	千葉県農林水産部水産局水産課長
川 崎 正 博	R 7. 6. 19	鴨川市農林水産課長 (令和 8 年 3 月 31 日退任)
君 塚 恒 寿	R 6. 6. 4	勝浦市農林水産課長
飯 森 勲	R 4. 6. 3	銚子市水産課長 (令和 8 年 3 月 31 日退任)
高 梨 義 宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事

エ 漁業生産施設被害等認定審査委員会委員

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
宮 嶋 義 行	R 6. 6. 4	千葉県農林水産部水産局水産課長
加 藤 剛	R 7. 6. 19	千葉県県土整備部港湾課長
小 林 哲 朗	H24. 5. 25	一般財団法人 中央漁業操業安全協会 専務理事
高 梨 義 宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事
木 戸 康 人	R 5. 6. 16	日本漁船保険組合 千葉県支所長

才 漁場油濁被害認定審査委員会委員

(令和8年3月31日現在)

氏 名	就任年月日	備 考
加 藤 剛	R 7. 6. 19	千葉県県土整備部港湾課長
玉 井 雅 史	R 7. 6. 19	千葉県水産総合研究センター長
原 知比古	R 6. 6. 4	千葉県農林水産部水産局漁業資源課長
高 梨 義 宏	R 3. 6. 18	千葉県漁業協同組合連合会 専務理事
坂 本 幸 彦	R 3. 6. 18	公益財団法人 海と渚環境美化・油濁対策機構 専務理事
成 田 健 治	R 1. 6. 18	弁護士
小 嶋 一 隆	R 7. 6. 19	公益財団法人 千葉県水産振興公社 理事長

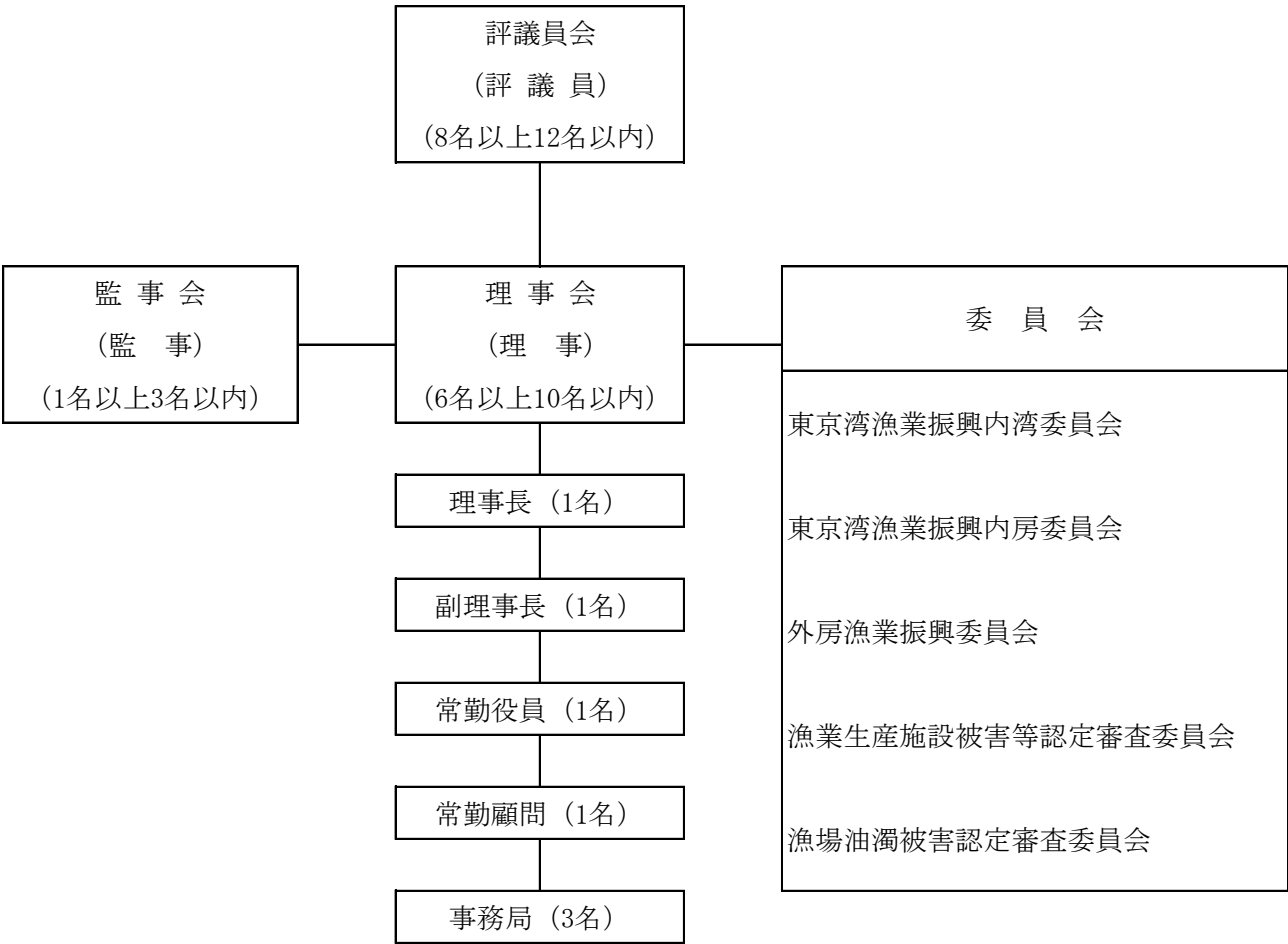
5. 職員に関する事項

(令和8年3月31日現在)

職 名	人 数	備 考
常 勤 顧 問	1 名	業務・管理全般（県漁連からの出向）
事 務 局 長	1 名	業務・管理全般
事 務 局 次 長	1 名	管理
主 任	1 名	業務
計	4 名	

6. 機構及び組織図

(1) 機構及び組織図（令和8年3月31日現在）



(2) 委員会の役割

委 員 会 名	審 議 事 項
東京湾漁業振興内湾委員会	市川市から富津市に至る間の漁業者等を対象とする、のり、貝類及び内湾漁船漁業等の振興に関する諸事業を審議する。
東京湾漁業振興内房委員会	鋸南町から館山市に至る間の漁業者等を対象とする、内房漁業等の振興に関する諸事業を審議する。
外房漁業振興委員会	白浜町から銚子市に至る間の漁業者等を対象とする、外房漁業の振興に関する諸事業を審議する。
漁業生産施設被害等認定審査委員会	市川市から館山市に至る間の漁業者を対象に、東京湾海域で発生した原因者が特定できない漁業生産施設被害等の救済金交付に関して調査審議する。
漁場油濁被害認定審査委員会	油の流出又は排出等によって、のり漁場が汚染又は汚染される恐れのある場合で、原因者に支払能力がないと認められたとき、責任制限額を超過することが明白なとき等は、被害漁業者に対する救済金の給付に関して調査審議する。

Ⅱ. 実施事業の概要

本県漁業の現況に対応し、豊かな漁場の実現、安全な操業環境の整備、漁業経営の安定・向上を図ることを目途に、海上保安庁、県、中央協会等関係機関、及び漁業関係諸団体の協力を得て、年度当初に策定した海洋汚染防止対策、漁業操業安全対策、漁業被害処理対策、漁業経営安定対策、漁業者救済等に関する諸事業を実施し、漁業の振興発展に寄与するよう努めた。

1. 広報普及事業（2,944,224 円）

(1) 広報普及事業（783,250 円）

漁場の汚染防止、監視の徹底、情報処理の迅速化を図るため、ポスターを印刷配布し関係者の協力を要請した。

ポスター「見たら連絡ー油の汚染」1,500 枚

配布先 東京湾臨海企業、海上保安部（署）、関係機関、漁協、関係団体、その他

(2) 漁政活動事業（2,160,974 円）

漁場環境の維持保全、漁業操業の安全確保、資源の維持増大等共通の課題について、関係団体等と連携して諸活動に参画した。

2. 調査研究事業（321,477 円）

(1) 研究検討会事業（23,838 円）

海洋汚染の防止、漁業操業の安全確保及び漁業経営の安定等に関し、関係団体が主催する意見交換会、協議会等に参画した。

(2) 視察調査事業（297,639 円）

ア. 水産公益法人の相互の連携を図るため「関東・東海地区水産関係公益法人連絡協議会」（茨城県主催）に参画し、事業活動報告及び共通の課題である資産運用について意見交換を行った。（当基金はオンラインによるリモート出席）

イ. 三重県で開催された、第 44 回全国豊かな海づくり大会に参画した。

3. 被害処理対策事業（39,575 円）

(1) 被害処理対策事業（29,575 円）

漁場における油濁被害、汚排水等水質汚染被害並びに船舶の衝突、漁具被害、漁場侵入事故等の被害が生じた場合、事故情報の収集連絡、被害確認調査の協力指導、原因者特定の協力、被・加害者当事者間の交渉斡旋調停等被害処理の解決に努めた。

ア. 本年度においては、船舶（原因者判明）による事故の当基金の関与は無かった。

イ. 東京内湾の漁協が毎年実施している「のり漁場油濁監視事業」（10 月 1 日～3 月 31 日）に協力し、情報収集及び油防除措置に関する業務を実施して、のり漁場の保全を図った。

ウ. 令和 7 年度に油流出漂流が発見された件数は 53 件で、前年度と同数であった。

(2) 審査委員会（10,000 円）

原因者が特定できない漁具等生産施設被害に関して救済金認定を行うため、被害状況の調査を実施し、救済金を交付した。（令和 7 年度における審査委員会の開催は無かった。）

4. 東京湾漁業整備対策事業（9,078,411 円）

(1) 東京湾漁業整備対策事業（9,078,411 円）

1) 東京湾漁業整備対策事業費支出（8,000,000 円）

千葉県漁業協同組合連合会が開催した漁業振興策定委員会（のり・貝類・内湾漁船・内房漁業等）に要した委員会経費及び事務経費等の一部に対して助成した。

2) 租税公課支出（1,078,411 円） 同事業の運用収入に対する源泉徴収税額である。

5. 漁業振興事業（1,004,863,328 円）

漁業振興等、当基金の目的達成のため、漁業協同組合等が行う事業に要する経費に対し、各委員会等の答申を受けて規程に基づき助成した。

(1) のり振興事業（198,768,268 円）

1) のり振興事業費支出（183,809,261 円）

（単位：円）

事業名	助成先数	事業費	助成額
（公益目的事業）			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
内湾水産協会運営費助成事業	1	1,000,000	1,000,000
研修会事業（のり養殖技術研修会）	1	469,505	451,000
先進地視察事業	1	605,110	458,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
のり漁場監視事業	3	5,914,000	1,774,200
浸漬処理剤残液処分経費助成事業	7	607,750	605,000
資源回復対策事業	1	199,466	199,000
3) 海難防止・救護活動に関する事業			
標識灯設備設置事業	6	24,807,970	15,211,000
4) 魚食普及に関する事業			
魚食回復等助成事業	1	882,804	813,000
5) 漁業生産基盤整備に関する事業			
養殖種苗緊急確保事業	1	249,350	249,000
健全種網作製推進事業（健全度調査）	1	1,341,100	1,341,000
のり養殖振興事業負担金助成事業	7	4,600,000	3,907,000
東京湾海象情報システム管理事業（維持管理）	1	7,929,781	7,929,000
検査機器施設維持管理事業	1	4,569,485	4,569,000
陸上採苗施設維持管理事業	1	14,634,180	7,182,000
水塊・食害防止用ネット助成事業	7	68,149,620	19,839,000
のり養殖共同利用施設管理運営円滑化促進事業（処理船）	1	1,228,452	1,228,452
のり養殖共同利用施設管理運営円滑化促進事業（加工施設）	5	99,185,440	99,185,440
6) のり生産物被害の救済に関する事業			
のり養殖業救済事業	1	60,000	60,000
小計	—	236,434,013	166,001,092

(公益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
浸漬処理剤助成事業	1	64,555,876	5,365,000
のり種苗生産管理供給事業	1	2,632,192	2,632,000
未利用・低利用魚類等活用促進助成事業	1	2,292,569	2,292,569
救命胴衣導入事業	4	481,360	398,000
F R P 支柱設置事業	5	8,615,420	6,820,600
東京湾漁業者海難等救済事業	1	300,000	300,000
小計	—	78,877,417	17,808,169
合計	—	315,311,430	183,809,261

2) 租税公課支出 (14,959,007 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(2) 貝類振興事業 (79,729,954 円)

1) 貝類振興事業費支出 (62,661,779 円)

(単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
ハマグリ種苗放流経費助成事業	1	3,207,600	2,937,000
貝類資源調査事業	1	4,037,690	4,037,000
移殖貝類防疫事業	1	539,000	539,000
二枚貝増養殖技術開発試験事業	4	19,747,332	14,990,000
二枚貝害敵生物等駆除経費助成事業	3	28,454,892	28,148,000
貝類研修会事業	1	81,829	81,000
内湾水産協会運営費助成事業	1	1,000,000	1,000,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
資源回復対策事業	1	3,918,347	3,918,000
3) 魚食普及に関する事業			
魚食回復等助成事業	1	56,333	46,000
4) 漁業生産基盤整備に関する事業			
貝類生産関連プログラム管理事業	1	368,500	368,000
漁場耕耘事業	1	1,835,116	1,835,000
貝類密漁防止連絡協議会助成事業	1	2,044,210	2,044,210
小計	—	65,290,849	59,943,210
(公益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
救命胴衣導入事業	3	313,280	262,000
船舶職員養成事業	1	329,000	164,000
未利用・低利用魚類等活用促進助成事業	1	2,292,569	2,292,569
小計	—	2,934,849	2,718,569
合計	—	68,225,698	62,661,779

2) 租税公課支出 (17,068,175 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(3) 内湾漁船振興事業 (98,851,602 円)

1) 内湾漁船振興事業費支出 (84,970,790 円)

(単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
東京湾地域栽培漁業推進協議会負担金助成事業	7	3,686,000	3,686,000
クルマエビ種苗放流事業	1	14,382,500	13,822,000
ウチムラサキガイ種苗放流事業	1	103,930	103,000
貧酸素水塊調査事業	1	990,000	640,000
潜水器具類資源調査事業	1	122,450	122,000
ナミガイ中間育成試験事業	1	596,520	596,000
害敵生物駆除経費助成事業	1	15,884,565	15,884,000
スミイカ産卵施設設置事業	2	193,100	192,000
ミルカイ種苗生産試験事業・中間育成試験事業	1	4,929,000	3,079,000
内湾底びき研修会事業	1	245,266	90,000
内湾水産協会運営費助成事業	1	1,000,000	1,000,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
東京湾漁場清掃事業	1	14,851,221	8,101,221
資源回復対策事業	1	2,068,967	2,068,000
磯焼け対策経費助成事業	1	760,000	760,000
3) 海難防止・救護活動に関する事業			
東京湾漁業無線局運営事業	1	4,440,900	2,475,000
4) 魚食普及に関する事業			
魚食回復等助成事業	1	688,888	672,000
5) 漁業生産基盤整備に関する事業			
東京湾海象情報システム管理事業(維持管理)	1	1,173,932	1,173,000
小計	—	66,117,239	54,463,221
(共益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
G P S 設備設置事業	6	6,325,220	2,380,000
A I S 設備設置事業	1	521,400	260,000
警笛設備設置事業	1	73,700	36,000
救命胴衣導入事業	5	761,420	639,000
漁具小型標識灯設置事業	1	354,420	210,000
高輝度反射船名板設置事業	1	227,700	158,000
未利用・低利用魚類等活用促進助成事業	1	2,292,569	2,292,569
漁船保険料掛金助成事業	7	44,161,570	21,924,000
潜水装備更新費用助成事業	1	1,068,150	906,000

鮮魚品質保持施設整備事業	3	813,120	402,000
東京湾漁業者海難等救済事業	1	1,300,000	1,300,000
小 計	—	57,899,269	30,507,569
合 計	—	124,016,508	84,970,790

2) 租税公課支出 (13,880,812 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(4) 東京湾漁協整備事業 (240,373,748 円)

1) 東京湾漁協整備事業費支出 (240,134,000 円)

(単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
貝類種苗放流経費助成事業	3	171,300,420	64,000,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
漁港清掃事業	1	4,365,000	4,365,000
3) 漁業生産基盤整備に関する事業			
組合作業船整備事業	2	5,155,639	5,155,000
組合製氷施設整備事業	1	30,800,000	9,800,000
漁港整備事業	1	2,842,750	2,842,000
組合監視船購入事業	1	8,000,000	4,000,000
組合荷揚場施設整備事業	2	18,447,000	9,297,000
組合上架施設整備事業	1	3,598,980	2,617,000
漁船洗浄機購入事業	1	834,900	594,000
漁港防犯設備整備事業	1	715,000	715,000
組合卸売市場整備事業	1	173,800	173,000
のり販売加工施設整備事業	1	23,335,298	23,335,000
のり共同加工施設整備事業	2	36,743,053	34,000,000
組合事務管理ソフト維持管理事業	1	1,746,140	1,740,000
O A 機器維持管理事業	1	10,974,590	10,000,000
漁港工事負担金助成事業	1	90,902,300	5,499,000
漁港造成工事負担金助成事業	1	334,663,700	13,944,000
漁港施設使用料助成事業	1	4,970,279	4,970,000
荷捌施設整備事業	3	16,688,482	13,087,000
漁港浚渫事業	1	6,050,000	2,016,000
組合自営定置網作業船整備事業	1	5,585,800	5,585,000
燃油施設整備事業	1	4,075,840	4,075,000
小 計	—	781,968,971	221,809,000
(共益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
漁船燃油費助成事業	1	42,451,324	17,517,000
漁業資材費助成事業	1	813,097	808,000

小	計	—	43,264,421	18,325,000
合	計	—	825,233,392	240,134,000

2) 租税公課支出 (239,748 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(5) 内房漁業振興事業 (27,520,423 円)

1) 内房漁業振興事業費支出 (22,652,000 円)

(単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業			
東京湾地域栽培漁業推進協議会負担金助成事業	6	2,264,000	2,264,000
アワビ種苗放流事業	6	3,281,850	1,210,000
サザエ人工種苗放流事業	6	5,170,000	1,419,000
クルマエビ種苗放流事業	1	2,117,500	1,467,000
水産体験教育事業	1	64,748	64,000
2) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
藻場回復試験事業 (植食性魚類駆除助成事業)	2	1,321,200	941,000
藻場回復試験事業 (栄養塩対策助成事業)	1	229,000	229,000
藻場回復試験事業 (生分解性容器設置事業)	3	585,000	438,000
簡易型漁礁設置試験事業	1	2,385,256	2,385,000
3) 海難防止・救護活動に関する事業			
東京湾漁業無線局運営事業	1	2,339,100	1,304,000
標識灯設備設置事業	2	990,000	494,000
小計	—	20,747,654	12,215,000
(共益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
G P S 設備設置事業	1	539,000	269,000
レーダー設備設置事業	1	1,620,300	300,000
無線機設備設置事業	1	429,000	214,000
A I S 設備設置事業	1	283,800	141,000
救命胴衣導入事業	3	822,140	674,000
漁船保険料掛金助成事業	6	43,117,363	6,316,000
旋網黄色浮子設置事業	1	4,353,822	2,176,000
後継者等育成事業	3	518,780	222,000
東京湾漁業者海難等救済事業	1	125,000	125,000
小計	—	51,809,205	10,437,000
合計	—	72,556,859	22,652,000

2) 租税公課支出 (4,868,423 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(6) 地域特性緊急対応事業 (301,955 円)

- 1) 地域特性緊急対応事業費支出 (0 円) 本年度該当する事業は無かった。
- 2) 租税公課支出 (301,955 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(7) 濬整備事業 (1,437,881 円)

- 1) 濬整備事業費支出 (0 円) 本年度該当する事業は無かった。
- 2) 租税公課支出 (1,437,881 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(8) 東京湾事業推進費 (1,888,800 円)

- 1) 東京湾事業推進費支出 (1,885,285 円)
東京湾漁業振興内湾委員会及び東京湾漁業振興内房委員会を開催（書面決議）し、当該事業を審議するとともに、事業主体を対象に事業推進等の指導を行った。
- 2) 租税公課支出 (3,515 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(9) 地域特別振興事業 (42,926,569 円)

- 1) 地域特別振興事業費支出 (41,240,000 円) (単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業 二枚貝害敵生物等駆除経費助成事業	1	1,240,000	1,240,000
2) 漁業生産基盤整備に関する事業 組合運営費助成事業	1	40,000,000	40,000,000
合 計	—	41,240,000	41,240,000

- 2) 租税公課支出 (1,686,569 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(10) 外房漁業振興事業 (122,913,346 円)

- 1) 外房漁業振興事業費支出 (120,827,800 円) (単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 水産資源の維持・増大に関する事業 栽培漁業推進体制整備促進事業	7	12,100,000	6,400,000
貝類種苗放流事業	7	44,282,480	5,800,000
キンメダイ標識放流調査事業	1	580,000	290,000
2) 海難防止・救護活動に関する事業 漁業無線局運営事業	1	1,282,800	1,282,800
3) 魚食普及に関する事業 生活改善推進事業	1	153,002	100,000
魚食普及事業	3	12,354,240	2,157,000
水産物ブランド化推進事業	1	138,000	130,000

4) 漁業生産基盤整備に関する事業			
密漁防止看板設置事業	1	330,000	165,000
上架施設整備事業	1	13,530,000	13,530,000
組合施設整備事業	1	50,300,000	50,300,000
調査船「くろしお」運営費助成事業	1	2,433,059	850,000
後継者対策事業	1	850,000	850,000
水産体験教育事業	1	390,670	378,000
販売管理システム維持管理事業	1	13,221,450	9,624,000
小計	—	151,945,701	91,856,800
(公益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業			
後継者育成事業	6	1,244,675	525,000
船舶自動識別装置設置事業	6	7,505,300	2,871,000
海難予防機器類設備助成事業	6	15,591,675	4,905,000
漁船保険料掛金助成事業	8	208,944,917	20,612,000
入漁鑑札ゲージ導入事業	2	163,130	58,000
小計	—	233,449,697	28,971,000
合計		385,395,398	120,827,800

2) 租税公課支出 (2,085,546 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(11) 外房事業推進費 (780,580 円)

1) 外房事業推進費支出 (780,580 円)

外房漁業振興事業の施策樹立と事業推進を図るために設置された外房漁業振興策定委員会（東安房、夷隅、銚子・九十九里）の運営及び事業推進に要した費用に対して助成した。また、当基金の外房漁業振興委員会を開催（書面決議）するとともに事業主体を対象とした事務手続等の指導を行った。

(12) 浅海漁場総合整備事業 (67,093,210 円)

1) 浅海漁場総合整備事業費支出 (66,953,810 円) (単位：円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 漁場環境の保全と回復に関する事業			
幕張沖水底土砂埋戻し監視事業	1	41,740,160	41,740,160
水底土砂埋戻し監視事業（一般）	1	25,213,650	25,213,650
合計	—	66,953,810	66,953,810

2) 租税公課支出 (139,400 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(13) 漁協経営基盤強化対策事業 (7,992 円)

1) 漁協経営基盤強化対策事業費支出 (0 円) 本年度該当する事業は無かった。

2) 租税公課支出 (7,992 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(14) 漁業者購入燃油費助成事業 (101,269,000 円)

1) 漁業者購入燃油費助成事業費支出 (101,269,000 円) (単位: 円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(共益目的事業)			
1) 操業安全・漁業経営の安定に関する事業 燃油高騰対策助成事業	1	101,269,000	101,269,000
合計	—	101,269,000	101,269,000

(15) 漁協経営安定化対策支援事業 (21,000,000 円)

1) 漁協経営安定化対策支援事業費支出 (21,000,000 円) (単位: 円)

事業名	助成先数	事業費	助成額
(公益目的事業)			
1) 漁業生産基盤整備に関する事業 漁協経営安定化対策支援事業	7	21,000,000	21,000,000
合計	—	21,000,000	21,000,000

6. 救済事業 (3,175,294 円)

漁場油濁被害、漁業生産施設被害、あるいは漁業操業中不幸にして事故に遭遇した漁業者に対し、当該事業の救済金交付規程に基づき救済給付を行った。

(1) 漁業生産施設被害救済事業 (985,983 円)

1) 漁業生産施設被害救済事業費支出 (258,085 円)

ア. 船舶等によると推定される漁具被害 (単位: 円)

漁業種類	被害組合数	件数	被害者数	申請額	給付額	備考
のり養殖	1	1	1	69,960	69,960	
合計	1	1	1	69,960	69,960	

イ. 海底障害物によると推定される漁具被害 (単位: 円)

漁業種類	被害組合数	件数	被害者数	申請額	給付額	備考
小型底曳網	1	5	5	188,125	188,125	
合計	1	5	5	188,125	188,125	

2) 租税公課支出 (727,898 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(2) 漁場油濁被害救済事業 (724,311 円)

1) 漁場油濁被害認定審査委員会 (0 円) 本年度該当する事業は無かった。

2) 租税公課支出 (724,311 円) 同事業の運用利息収入に対する源泉徴収税額である。

(3) 衝突等救難対策事業 (1,465,000 円)

(単位：円)

事業名	海域別	件数	給付額
遭難漁船遺族救済事業	海上交通安全法適用海域内	1	600,000
	海上交通安全法適用海域外	2	600,000
遭難漁船乗組員等救済事業	海上交通安全法適用海域内	1	65,000
遭難漁船救済事業	海上交通安全法適用海域内	1	200,000
合 計	—	5	1,465,000

7. 財務の状況

(1) 基本財産の状況

- ① 令和7年度における基本財産の受け入れは無かったため、令和7年度期末残高は前年度期末残高と同額の17,274,740,667円となった。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産運用預金	1,908,427,667	385,680,000	0	2,294,107,667
基本財産投資有価証券	15,366,313,000	200,000,000	585,680,000	14,980,633,000
合 計	17,274,740,667	585,680,000	585,680,000	17,274,740,667

- ② 期末日の市場価格等に基づく時価法（その他の有価証券）による基本財産の増減は、下表のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産運用預金	1,908,427,667	385,680,000	0	2,294,107,667
基本財産投資有価証券	14,439,287,900	200,000,000	838,403,000	13,800,884,900
合 計	16,347,715,567	585,680,000	838,403,000	16,094,992,567

(2) 基本財産の運用状況

基本財産17,274,740,667円の運用収入総額は、439,665,395円で年利率2.545%であった。

(内訳) 投資有価証券 15,366,313,000円 運用収入 432,203,051円 年利率2.813%
 超長期定期預金 300,000,000円 運用収入 5,987,958円 年利率1.996%
 定期預金 1,608,427,667円 運用収入 1,474,386円 年利率0.092%

※ 投資有価証券、定期預金の額は令和7年度期首残高を表示している。

(3) 償還状況

投資有価証券の償還については、満期償還2件(3億円)、発行体のコール条項の発動による早期償還1件(3億円)、併せて6億円の償還を受けた。

(実績) ユーロ円債 3件 額面6億円 運用収入32,797,005円 平均年利率5.466%

(4) 債券売却状況：当期における債券の売却は無かった。

(5) 債券等投資目標総額 165 億円のうち、実績は下表のとおり (単位：百万円)

運用内容	投資目標総額	投資実績	残 額
債 券 超長期定期預金	1 6 , 5 0 0	1 5 , 6 0 0 3 0 0	6 0 0
合 計	1 6 , 5 0 0	1 5 , 9 0 0	6 0 0

◇ 債券等投資目標総額 165 億円のうち、ユーロ円債投資実績の内訳

(単位：百万円)

ユーロ円債	投資実績	平均残存年限
超長期 (20 年以上)	3 , 3 0 0	2 1 . 4 5 年
長 期 (10 年以上 20 年未満)	2 , 8 0 0	1 4 . 6 2 年
合 計	6 , 1 0 0	1 8 . 2 0 年

◇ 令和 7 年度期末における運用残高は 159 億円であり、その内訳はユーロ円債 61 億円、ユーロ円債以外の債券 (国債、地方債、財投機関債等) 95 億円、超長期定期預金 3 億円となっている。

(6) 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移 (単位：千円)

事業年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
前期繰越収支差額	163, 143	168, 269	163, 924	155, 949	397, 927
当期収入合計	5, 830, 360	3, 532, 085	5, 060, 283	6, 252, 414	3, 631, 215
当期支出合計	5, 825, 234	3, 536, 430	5, 068, 258	6, 010, 436	3, 715, 049
当期収支差額	5, 126	△4, 345	△7, 975	241, 978	△83, 834
次期繰越収支差額	168, 269	163, 924	155, 949	397, 927	314, 093
資 産 合 計	22, 703, 351	21, 624, 909	22, 168, 652	20, 894, 778	20, 461, 730
負 債 合 計	37, 901	35, 143	33, 915	37, 528	40, 160
正 味 財 産	22, 665, 450	21, 589, 766	22, 134, 737	20, 857, 250	20, 421, 570

(7) 業務執行体制の整備

① 規程の一部改正

ア. 旅費規程、自家用車使用規程、職員就業規程

旅費の算出方法については、これまで電車賃を基準としてきたが、当基金の役員及び評議員においては、実際には自家用車使用により理事会及び評議員会等に出席していることから、旅費の算出方法を自家用車による走行キロ数を基準とする旨に改正した。

また、当基金の役職員が自家用車を使用して出張した場合においても、旅費の算出方法を走行キロ数基準とする旨に改正した。(旅費算出方法の改正に伴い、職員就業規程に定める出張命令書等の様式も併せて改正した。)

イ. 役員等の報酬並びに費用に関する規程

非常勤役員及び評議員の日額報酬について、昨今の物価・賃金上昇等の社会情勢を反映し、日額 13, 000 円から日額 30, 000 円へ引き上げる旨に改正した。

ウ. 役員退職慰労金支給規程

役員退職慰労金の支給対象者について、在任中、特に功労があったと理事長が認めた者については、退職慰労金を支給することが出来る旨に改正した。

また、退職慰労金の額については、在任期間中の功績を考慮し、本規程別表第1に定める額の2倍を超えない範囲で理事長が決定することとし、併せて第7条に定める功労金の支給に関する規定を削除することとした。

② 事務執行体制

事務局については、常務理事、常勤顧問（県漁連からの出向者）、職員3名で合計5名の体制であった。

Ⅲ. 財務諸表等

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(第 13 年 度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I . 資 産 の 部			
1 . 流 動 資 産			
現 金	69,588	83,601	△ 14,013
当 座 預 金	0	0	0
決 済 用 普 通 預 金	61,978,332	52,581,402	9,396,930
普 通 預 金	52,589,538	45,873,759	6,715,779
定 期 預 金	200,000,000	300,000,000	△ 100,000,000
未 収 収 益	74,723,604	59,480,903	15,242,701
流 動 資 産 合 計	389,361,062	458,019,665	△ 68,658,603
2 . 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基本財産運用預金	2,294,107,667	1,908,427,667	385,680,000
基本財産投資有価証券	13,800,884,900	14,439,287,900	△ 638,403,000
基 本 財 産 合 計	16,094,992,567	16,347,715,567	△ 252,723,000
(2) 特 定 資 産			
減価償却引当資産	5,899,609	5,681,075	218,534
退職給付引当資産	29,590,700	27,005,900	2,584,800
役員退職慰労引当資産	9,213,800	8,993,800	220,000
支払準備積立資産	3,931,391,505	4,045,862,531	△ 114,471,026
特 定 資 産 合 計	3,976,095,614	4,087,543,306	△ 111,447,692
(3) その他固定資産			
什 器 備 品	994,091	1,212,625	△ 218,534
差 入 保 証 金	287,000	287,000	0
その他固定資産合計	1,281,091	1,499,625	△ 218,534
固 定 資 産 合 計	20,072,369,272	20,436,758,498	△ 364,389,226
資 産 合 計	20,461,730,334	20,894,778,163	△ 433,047,829
II . 負 債 の 部			
1 . 流 動 負 債			
預 り 金	544,919	611,980	△ 67,061
賞 与 引 当 金	810,464	916,353	△ 105,889
流 動 負 債 合 計	1,355,383	1,528,333	△ 172,950
2 . 固 定 負 債			
退職給付引当金	29,590,700	27,005,900	2,584,800
役員退職慰労引当金	9,213,800	8,993,800	220,000
固 定 負 債 合 計	38,804,500	35,999,700	2,804,800
負 債 合 計	40,159,883	37,528,033	2,631,850
III . 正 味 財 産 の 部			
1 . 指定正味財産	19,048,697,921	19,542,923,394	△ 494,225,473
(うち基本財産への充当額)	(15,109,829,705)	(15,403,656,368)	(△293,826,663)
(うち特定資産への充当額)	(3,581,916,505)	(3,705,048,531)	(△123,132,026)
2 . 一般正味財産	1,372,872,530	1,314,326,736	58,545,794
(うち基本財産への充当額)	(985,162,862)	(944,059,199)	(41,103,663)
(うち特定資産への充当額)	(355,374,609)	(346,495,075)	(8,879,534)
正 味 財 産 合 計	20,421,570,451	20,857,250,130	△ 435,679,679
負債及び正味財産合計	20,461,730,334	20,894,778,163	△ 433,047,829

貸借対照表内訳表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(第 13 年 度)

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法 人 会 計	合 計
I . 資 産 の 部				
1 . 流 動 資 産				
現 金	0	0	69,588	69,588
決 済 用 普 通 預 金	22,527,087	25,015,847	14,435,398	61,978,332
普 通 預 金	19,114,569	21,226,318	12,248,651	52,589,538
定 期 預 金	72,693,427	80,724,491	46,582,082	200,000,000
未 収 収 益	27,159,574	30,160,125	17,403,905	74,723,604
流 動 資 産 合 計	141,494,657	157,126,781	90,739,624	389,361,062
2 . 固 定 資 産				
(1) 基 本 財 産				
基本財産運用預金	1,618,769,920	571,137,747	104,200,000	2,294,107,667
基本財産投資有価証券	9,483,820,810	3,346,101,228	970,962,862	13,800,884,900
基 本 財 産 合 計	11,102,590,730	3,917,238,975	1,075,162,862	16,094,992,567
(2) 特 定 資 産				
減価償却引当資産	0	0	5,899,609	5,899,609
退職給付引当資産	0	0	29,590,700	29,590,700
役員退職慰労引当資産	0	0	9,213,800	9,213,800
支払準備積立資産	2,736,454,999	865,084,506	329,852,000	3,931,391,505
特 定 資 産 合 計	2,736,454,999	865,084,506	374,556,109	3,976,095,614
(3) その他固定資産				
什 器 備 品	0	0	994,091	994,091
差 入 保 証 金	0	0	287,000	287,000
その他固定資産合計	0	0	1,281,091	1,281,091
固 定 資 産 合 計	13,839,045,729	4,782,323,481	1,451,000,062	20,072,369,272
資 産 合 計	13,980,540,386	4,939,450,262	1,541,739,686	20,461,730,334
II . 負 債 の 部				
1 . 流 動 負 債				
預 り 金	0	0	544,919	544,919
賞 与 引 当 金	0	0	810,464	810,464
流 動 負 債 合 計	0	0	1,355,383	1,355,383
2 . 固 定 負 債				
退職給付引当金	0	0	29,590,700	29,590,700
役員退職慰労引当金	0	0	9,213,800	9,213,800
固 定 負 債 合 計	0	0	38,804,500	38,804,500
負 債 合 計	0	0	40,159,883	40,159,883
III . 正味財産の部				
1 . 指定正味財産	13,980,540,386	4,919,827,262	148,330,273	19,048,697,921
(うち基本財産への充当額)	(11,102,590,730)	(3,917,238,975)	(90,000,000)	(15,109,829,705)
(うち特定資産への充当額)	(2,736,454,999)	(845,461,506)	(0)	(3,581,916,505)
2 . 一般正味財産	0	19,623,000	1,353,249,530	1,372,872,530
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(985,162,862)	(985,162,862)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(19,623,000)	(335,751,609)	(355,374,609)
正 味 財 産 合 計	13,980,540,386	4,939,450,262	1,501,579,803	20,421,570,451
負債及び正味財産合計	13,980,540,386	4,939,450,262	1,541,739,686	20,461,730,334

正味財産増減計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(第 13 年度)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I . 一般正味財産増減の部			
1 . 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	734,047,685	929,568,495	△ 195,520,810
基本財産受取利息	61,394,155	52,326,358	9,067,797
指定正味財産からの振替額	672,653,530	877,242,137	△ 204,588,607
② 特定資産運用益	3,386,439	3,001,853	384,586
特定資産受取利息	1,701,370	400,386	1,300,984
指定正味財産からの振替額	1,685,069	2,601,467	△ 916,398
③ 受取補助金等	4,072,500	3,562,500	510,000
受取助成金	4,072,500	3,562,500	510,000
④ 受取寄付金	386,008,987	310,974,176	75,034,811
受取寄付金	2,831,000	821,000	2,010,000
指定正味財産からの振替額	383,177,987	310,153,176	73,024,811
⑤ 雑収益	3,959,930	3,234,718	725,212
受取利息	1,039,697	71,376	968,321
雑収益	2,920,233	3,163,342	△ 243,109
経常収益計	1,131,475,541	1,250,341,742	△ 118,866,201
(2) 経常費用			
① 事業費	1,070,750,063	1,218,863,948	△ 148,113,885
助成金	955,651,135	1,104,833,262	△ 149,182,127
役員報酬	10,165,500	10,829,800	△ 664,300
給料手当	25,299,153	26,008,202	△ 709,049
退職金	142,730	0	142,730
役員退職慰労金	1,023,750	0	1,023,750
法定福利費	6,267,379	6,356,043	△ 88,664
旅費交通費	917,725	1,269,379	△ 351,654
会議費	122,824	59,653	63,171
通信運搬費	876,308	860,577	15,731
図書印刷費	1,167,683	1,190,986	△ 23,303
消耗品費	86,580	91,300	△ 4,720
渉外費	56,872	75,272	△ 18,400
租税公課	59,209,643	58,481,423	728,220
負担金	2,082,000	2,082,000	0
事務所費	3,532,160	3,522,845	9,315
委託費	800,000	0	800,000
雑費	64,853	84,224	△ 19,371
退職給付費用	2,173,220	1,670,060	503,160
役員退職慰労引当金繰入額	390,250	654,500	△ 264,250
減価償却費	152,974	152,974	0
賞与引当金繰入額	567,324	641,448	△ 74,124
② 管理費	43,283,347	41,275,786	2,007,561
役員報酬	9,457,500	10,528,200	△ 1,070,700
給料手当	10,842,496	11,146,376	△ 303,880
退職金	61,170	0	61,170
役員退職慰労金	438,750	0	438,750
法定福利費	2,686,019	2,724,022	△ 38,003
旅費交通費	805,535	739,655	65,880
会議費	97,005	210,624	△ 113,619

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
通信運搬費	130,725	122,706	8,019
図書印刷費	104,329	107,885	△ 3,556
消耗品費	83,010	58,708	24,302
渉外費	968,302	60,000	908,302
租税公課	9,608,891	8,541,879	1,067,012
負担金	90,200	90,200	0
事務所費	1,513,783	1,509,792	3,991
賃借料	1,065,968	1,019,790	46,178
雑費	27,796	36,096	△ 8,300
監査報酬	2,200,000	2,200,000	0
委託費	1,694,538	843,148	851,390
退職給付費用	931,380	715,740	215,640
役員退職慰労引当金繰入額	167,250	280,500	△ 113,250
減価償却費	65,560	65,560	0
賞与引当金繰入額	243,140	274,905	△ 31,765
経常費用計	1,114,033,410	1,260,139,734	△ 146,106,324
評価損益等調整前当期経常増減額	17,442,131	△ 9,797,992	27,240,123
基本財産投資有価証券評価損益等	41,103,663	△ 23,831,664	64,935,327
評価損益等計	41,103,663	△ 23,831,664	64,935,327
当期経常増減額	58,545,794	△ 33,629,656	92,175,450
2 . 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	58,545,794	△ 33,629,656	92,175,450
一般正味財産期首残高	1,314,326,736	1,347,956,392	△ 33,629,656
一般正味財産期末残高	1,372,872,530	1,314,326,736	58,545,794
Ⅱ . 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	383,156,167	370,055,003	13,101,164
基本財産受取利息	383,156,167	370,055,003	13,101,164
② 特定資産運用益	16,971,280	6,482,178	10,489,102
特定資産受取利息	16,971,280	6,482,178	10,489,102
③ 受取寄付金	430,370,329	254,925,979	175,444,350
④ 基本財産収益	0	6,241,000	△ 6,241,000
⑤ 基本財産投資有価証券償還損益等	14,320,000	0	14,320,000
⑥ 特定資産投資有価証券償還損益等	0	0	0
⑦ 基本財産投資有価証券評価損益等	△ 293,826,663	△ 667,546,836	373,720,173
⑧ 特定資産投資有価証券評価損益等	12,300,000	△ 24,018,000	36,318,000
⑨ 一般正味財産への振替額	△ 1,057,516,586	△ 1,189,996,780	132,480,194
当期指定正味財産増減額	△ 494,225,473	△ 1,243,857,456	749,631,983
指定正味財産期首残高	19,542,923,394	20,786,780,850	△ 1,243,857,456
指定正味財産期末残高	19,048,697,921	19,542,923,394	△ 494,225,473
Ⅲ . 正味財産期末残高	20,421,570,451	20,857,250,130	△ 435,679,679

正味財産増減計算書内訳表
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
(第 13 年 度)

(単位: 円)

科 目	実施事業等会計					その他会計				法人会計	合計
	漁業振興事業	救済事業	被害処理 対策事業	広報普及事業	小計	操業安全等に 関する事業	東京湾漁業整備 対策事業	その他事業	小計		
I. 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
①基本財産運用益	426,049,294	2,374,294	0	0	428,423,588	223,917,531	5,992,411	0	229,909,942	75,714,155	734,047,685
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61,394,155	61,394,155
指定正味財産からの振替額	426,049,294	2,374,294	0	0	428,423,588	223,917,531	5,992,411	0	229,909,942	14,320,000	672,653,530
②特定資産運用益	1,431,851	0	0	0	1,431,851	346,333	0	0	346,333	1,608,255	3,386,439
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	93,115	0	0	93,115	1,608,255	1,701,370
指定正味財産からの振替額	1,431,851	0	0	0	1,431,851	253,218	0	0	253,218	0	1,685,069
③受取補助金等	1,020,250	510,000	0	569,250	2,099,500	1,973,000	0	0	1,973,000	0	4,072,500
受取助成金	1,020,250	510,000	0	569,250	2,099,500	1,973,000	0	0	1,973,000	0	4,072,500
④受取寄付金	321,663,438	0	0	0	321,663,438	61,514,549	0	0	61,514,549	2,831,000	386,008,987
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,831,000	2,831,000
指定正味財産からの振替額	321,663,438	0	0	0	321,663,438	61,514,549	0	0	61,514,549	0	383,177,987
⑤基本財産収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,959,930	3,959,930
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,039,697	1,039,697
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,920,233	2,920,233
経常収益計	750,164,833	2,884,294	0	569,250	753,618,377	287,751,413	5,992,411	0	293,743,824	84,113,340	1,131,475,541
(2) 経常費用											
①事業費	800,995,900	6,311,056	14,536,457	3,919,011	825,762,424	230,102,486	10,439,834	4,445,319	244,987,639		1,070,750,063
助成金	735,482,133	1,723,085	0	0	737,205,218	210,445,917	8,000,000	0	218,445,917		955,651,135
役員報酬	5,886,900	267,030	3,031,950	267,030	9,452,910	267,030	213,930	231,630	712,590		10,165,500
給料手当	10,842,495	1,807,082	7,228,330	1,807,082	21,684,989	1,807,082	722,833	1,084,249	3,614,164		25,299,153
退職金	61,170	10,195	40,780	10,195	122,340	10,195	4,078	6,117	20,390		142,730
役員退職慰労金	438,750	73,125	292,500	73,125	877,500	73,125	29,250	43,875	146,250		1,023,750
法定福利費	2,686,019	447,670	1,790,680	447,670	5,372,039	447,670	179,068	268,602	895,340		6,267,379
旅費交通費	0	0	29,575	0	29,575	667,395	0	220,755	888,150		917,725
会議費	0	0	0	0	0	0	0	122,824	122,824		122,824
通信運搬費	130,726	21,788	87,151	235,787	475,452	379,068	8,715	13,073	400,856		876,308
図書印刷費	104,329	17,388	69,552	586,638	777,907	367,388	6,955	15,433	389,776		1,167,683
消耗品費	0	0	0	0	0	81,580	0	5,000	86,580		86,580
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	56,872	56,872		56,872
租税公課	42,414,471	1,452,209	0	0	43,866,680	14,264,552	1,078,411	0	15,342,963		59,209,643
負担金	0	0	0	0	0	0	0	2,082,000	2,082,000		2,082,000
事務所費	1,513,783	252,297	1,009,189	252,297	3,027,566	252,297	100,919	151,378	504,594		3,532,160
委託費	0	0	0	0	0	800,000	0	0	800,000		800,000
雑費	27,795	4,632	18,530	4,632	55,589	4,632	1,853	2,779	9,264		64,853
退職給付費用	931,380	155,230	620,920	155,230	1,862,760	155,230	62,092	93,138	310,460		2,173,220
役員退職慰労引当金繰入額	167,250	27,875	111,500	27,875	334,500	27,875	11,150	16,725	55,750		390,250
減価償却費	65,560	10,927	43,707	10,927	131,121	10,927	4,371	6,555	21,853		152,974
賞与引当金繰入額	243,139	40,523	162,093	40,523	486,278	40,523	16,209	24,314	81,046		567,324
②管理費											
役員報酬										43,283,347	43,283,347
給料手当										10,842,496	10,842,496
退職金										61,170	61,170
役員退職慰労金										438,750	438,750
法定福利費										2,686,019	2,686,019
旅費交通費										805,535	805,535
会議費										97,005	97,005
通信運搬費										130,725	130,725
図書印刷費										104,329	104,329
消耗品費										83,010	83,010
渉外費										968,302	968,302
租税公課										9,608,891	9,608,891
負担金										90,200	90,200
事務所費										1,513,783	1,513,783
賃借料										1,065,968	1,065,968
雑費										27,796	27,796
監査報酬										2,200,000	2,200,000
委託費										1,694,538	1,694,538
退職給付費用										931,380	931,380
役員退職慰労引当金繰入額										167,250	167,250
減価償却費										65,560	65,560
賞与引当金繰入額										243,140	243,140
経常費用計	800,995,900	6,311,056	14,536,457	3,919,011	825,762,424	230,102,486	10,439,834	4,445,319	244,987,639	43,283,347	1,114,033,410
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 50,831,067	△ 3,426,762	△ 14,536,457	△ 3,349,761	△ 72,144,047	57,648,927	△ 4,447,423	△ 4,445,319	48,756,185	40,829,993	17,442,131
基本財産投資有価証券評価損益等										41,103,663	41,103,663
評価損益等計										41,103,663	41,103,663
当期経常増減額	△ 50,831,067	△ 3,426,762	△ 14,536,457	△ 3,349,761	△ 72,144,047	57,648,927	△ 4,447,423	△ 4,445,319	48,756,185	81,933,656	58,545,794
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計											
(2) 経常外費用											
経常外費用計										0	0
当期経常外増減額										0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 50,831,067	△ 3,426,762	△ 14,536,457	△ 3,349,761	△ 72,144,047	57,648,927	△ 4,447,423	△ 4,445,319	48,756,185	81,933,656	58,545,794
他会計振替額	50,831,067	3,426,762	14,536,457	3,349,761	72,144,047	△ 57,648,927	4,447,423	4,445,319	△ 48,756,185	△ 23,387,862	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,545,794	58,545,794
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	19,623,000	0	0	19,623,000	1,294,703,736	1,314,326,736
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	19,623,000	0	0	19,623,000	1,353,249,530	1,372,872,530

正味財産増減計算書内訳表
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
(第 13 年 度)

(単位：円)

科 目	実施事業等会計					その他会計				法人会計	合計
	漁業振興事業	救済事業	被害処理 対策事業	広報普及事業	小計	操業安全等に 関する事業	東京湾漁業整備 対策事業	その他事業	小計		
Ⅱ. 指定正味財産増減の部											
①基本財産運用益	238,023,523	8,244,022	0	0	246,267,545	130,705,605	6,183,017	0	136,888,622	0	383,156,167
基本財産受取利息	238,023,523	8,244,022	0	0	246,267,545	130,705,605	6,183,017	0	136,888,622	0	383,156,167
②特定資産運用益	12,050,901	595,899	0	0	12,646,800	4,324,480	0	0	4,324,480	0	16,971,280
特定資産受取利息	12,050,901	595,899	0	0	12,646,800	4,324,480	0	0	4,324,480	0	16,971,280
③受取寄付金	344,193,908	0	0	0	344,193,908	86,176,421	0	0	86,176,421	0	430,370,329
受取寄付金	344,193,908	0	0	0	344,193,908	86,176,421	0	0	86,176,421	0	430,370,329
④基本財産収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤基本財産投資有価証券償還損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,320,000	14,320,000
⑥特定資産投資有価証券償還損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦基本財産投資有価証券評価損益等	△ 209,924,545	△ 7,270,804	0	0	△ 217,195,349	△ 71,178,210	△ 5,453,104	0	△ 76,631,314	0	△ 293,826,663
⑧特定資産投資有価証券評価損益等	12,300,000	0	0	0	12,300,000	0	0	0	0	0	12,300,000
⑨一般正味財産への振替額	△ 749,144,583	△ 2,374,294	0	0	△ 751,518,877	△ 285,685,298	△ 5,992,411	0	△ 291,677,709	△ 14,320,000	△ 1,057,516,586
当期指定正味財産増減額	△ 352,500,796	△ 805,177	0	0	△ 353,305,973	△ 135,657,002	△ 5,262,498	0	△ 140,919,500	0	△ 494,225,473
指定正味財産期首残高	13,822,624,789	511,221,570	0	0	14,333,846,359	4,774,873,804	285,872,958	0	5,060,746,762	148,330,273	19,542,923,394
指定正味財産期末残高	13,470,123,993	510,416,393	0	0	13,980,540,386	4,639,216,802	280,610,460	0	4,919,827,262	148,330,273	19,048,697,921
Ⅲ. 正味財産期末残高	13,470,123,993	510,416,393	0	0	13,980,540,386	4,638,839,802	280,610,460	0	4,939,450,262	1,501,579,803	20,421,570,451

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什 器 備 品 定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

退職給付引当金 期末退職手当の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

役員退職慰労引当金 期末役員退職慰労金の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基 本 財 産 運 用 預 金	1,908,427,667	385,680,000	0	2,294,107,667
基本財産投資有価証券	14,439,287,900	200,000,000	838,403,000	13,800,884,900
小 計	16,347,715,567	585,680,000	838,403,000	16,094,992,567
特定資産				
減 価 償 却 引 当 資 産	5,681,075	218,534	0	5,899,609
退 職 給 付 引 当 資 産	27,005,900	3,104,600	519,800	29,590,700
役員退職慰労引当資産	8,993,800	557,500	337,500	9,213,800
支 払 準 備 積 立 資 産	4,045,862,531	418,244,866	532,715,892	3,931,391,505
小 計	4,087,543,306	422,125,500	533,573,192	3,976,095,614
合 計	20,435,258,873	1,007,805,500	1,371,976,192	20,071,088,181

（注）基本財産投資有価証券の当期減少額は基本財産投資有価証券評価損252,723,000円を含んでいる。

（注）支払準備積立資産の当期増加額は特定資産投資有価証券評価益12,300,000円を含んでいる。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産運用預金	2,294,107,667	(2,279,907,667)	(14,200,000)	(0)
基本財産投資有価証券	13,800,884,900	(12,829,922,038)	(970,962,862)	(0)
小 計	16,094,992,567	(15,109,829,705)	(985,162,862)	(0)
特定資産				
減価償却引当資産	5,899,609	(0)	(5,899,609)	(0)
退職給付引当資産	29,590,700	(0)	(0)	(29,590,700)
役員退職慰労引当資産	9,213,800	(0)	(0)	(9,213,800)
支払準備積立資産	3,931,391,505	(3,581,916,505)	(349,475,000)	(0)
小 計	3,976,095,614	(3,581,916,505)	(355,374,609)	(38,804,500)
合 計	20,071,088,181	(18,691,746,210)	(1,340,537,471)	(38,804,500)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	6,893,700	5,899,609	994,091

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上の 記載区分
助成金						
令和7年度漁業操業安全 対策事業給付金	(一財)中央漁業 操業安全協会	0	4,072,500	4,072,500	0	—
合 計		0	4,072,500	4,072,500	0	—

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	

内 容	金 額
基本財産運用益	672,653,530
特定資産運用益	1,685,069
受取寄付金	383,177,987
合 計	1,057,516,586

7. 指定正味財産に対応する現金預金及び未収収益について

現金、当座預金、決済用普通預金、普通預金及び定期預金のうち290,635,000円と、未収収益のうち66,316,711円は、指定正味財産に対応するものである。

8. 指定正味財産の事業別内訳

指定正味財産の事業別内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

事 業 名	当期末残高
東京湾漁業整備対策事業	300,106,554
漁 業 振 興 事 業	18,199,471,087
救 済 事 業	549,902,383
外 房 漁 協 対 策 基 金	280,503,182
漁 業 協 力 費	719,026,966
一般事業・管理費（基本財産）	90,000,000
未 収 収 益	66,316,711
特定資産投資有価証券評価益	△ 11,718,000
基本財産投資有価証券評価益	△ 1,144,910,962
指定正味財産合計	19,048,697,921

(注) 未収収益及び基本財産投資有価証券評価益については、事業別の残高に配賦していない。

9. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当基金は、「一般財団法人 千葉県漁業振興基金 資産運用規程」に基づき、資産の運用を行っている。

運用に際しては、(1)安全性(信用性)、(2)収益性、(3)市場性(換金性)に十分留意し、金融商品の種類、金融機関または発行体、運用期間等のポートフォリオを勘案して、資産の分散運用を図っている。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当基金は、「資産運用規程」に定める商品を対象として運用を行っている。

短期的運用は、元本の安全性、換金性を重視して、主として定期預金を、また、中長期的運用は、収益性を重視し、リスクを十分認識したうえで、主として債券を対象としている。

債券のリスクとしては、発行体の信用リスクの他、為替・金利の変動リスク、流動性リスク等があると認識している。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

債券等の運用(投資)は、投資目標総額を定め、その範囲内での運用を行っている。

また、仕組債については、運用限度額を別に定め、その範囲内で運用を行っている。

なお、債券等の投資実績については、適宜、理事会、評議員会に報告している。

信用リスクについては、格付けによるチェックを実施している。また、定期的に時価や発行体の格付け、財務状況等を把握し、継続的なモニタリングにより、資産の保全を図っている。

なお、格付け、時価については、それぞれ、日次、月次でのチェック、モニタリングを行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	69,588	69,588	0
(2) 当座預金	0	0	0
(3) 決済用普通預金	61,978,332	61,978,332	0
(4) 普通預金	52,589,538	52,589,538	0
(5) 定期預金	200,000,000	200,000,000	0
(6) 基本財産運用預金	2,294,107,667	2,285,853,752	△ 8,253,915
(7) 基本財産投資有価証券	13,800,884,900	13,800,884,900	0
① その他有価証券	13,800,884,900	13,800,884,900	0
(8) 減価償却引当資産	5,899,609	5,899,609	0
① 決済用普通預金	5,899,609	5,899,609	0
(9) 退職給付引当資産	29,590,700	29,590,700	0
① 定期預金	29,590,700	29,590,700	0
(10) 役員退職慰労引当資産	9,213,800	9,213,800	0
① 定期預金	9,213,800	9,213,800	0
(11) 支払準備積立資産	3,931,391,505	3,931,391,505	0
① 定期預金	3,249,250,949	3,249,250,949	0
② 決済用普通預金	94,020,556	94,020,556	0
③ 投資有価証券	588,120,000	588,120,000	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金、当座預金、決済用普通預金、普通預金及び定期預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② 基本財産運用預金並びに、減価償却引当資産、退職給付引当資産、役員退職慰労引当資産及び支払準備積立資産

満期のない預金及び満期日が期末日から1年以内である預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

満期のある預金のうち、満期日が期末日から1年超の預金(デリバティブ内包型預金)については、取引金融機関から提示された価格によっている。

③ 基本財産投資有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりである。

イ. その他有価証券の当期中の償還額は600,000,000円である。また、その他有価証券における種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)国債、地方債	0	0	0
	(2)社債	695,722,000	704,071,000	8,349,000
	(3)外債	1,100,000,000	1,118,632,000	18,632,000
	小 計	1,795,722,000	1,822,703,000	26,981,000
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)国債、地方債	3,592,376,000	3,466,860,100	△ 125,515,900
	(2)社債	4,092,535,000	3,626,021,200	△ 466,513,800
	(3)外債	5,500,000,000	4,885,300,600	△ 614,699,400
	小 計	13,184,911,000	11,978,181,900	△ 1,206,729,100
合 計		14,980,633,000	13,800,884,900	△ 1,179,748,100

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の期末日後の償還予定額

(単位：円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
当座預金	0	0	0	0
決済用普通預金	61,978,332	0	0	0
普通預金	52,589,538	0	0	0
定期預金	200,000,000	0	0	0
基本財産運用預金	1,994,107,667	300,000,000	0	0
基本財産投資有価証券				
①その他有価証券のうち満期があるもの	401,050,000	983,881,000	4,964,225,100	7,451,728,800
減価償却引当資産	5,899,609	0	0	0

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
退職給付引当資産	29, 590, 700	0	0	0
役員退職慰労引当資産	9, 213, 800	0	0	0
支払準備積立資産	3, 931, 391, 505	0	0	0
合 計	6, 685, 821, 151	1, 283, 881, 000	4, 964, 225, 100	7, 451, 728, 800

附属明細書

第 13 年度

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に同様の情報を開示しているため、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	916,353	810,464	916,353	0	810,464
退職給付引当金	27,005,900	3,104,600	519,800	0	29,590,700
役員退職慰労引当金	8,993,800	557,500	337,500	0	9,213,800

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 現 金 手 許 有 高	69,588		
決 済 用 普 通 預 金 東 日 本 信 漁 連 本 店	61,978,332		
普 通 預 金 千 葉 銀 行 本 店	19,187,005		
三 井 住 友 信 託 銀 行 本 店	33,402,533		
定 期 預 金 東 日 本 信 漁 連 本 店	200,000,000		
未 収 収 益	74,723,604		
流 動 資 産 合 計		389,361,062	
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基 本 財 産 運 用 預 金 東 日 本 信 漁 連 本 店	1,994,107,667		
三 井 住 友 信 託 銀 行 本 店	300,000,000		
小 計	2,294,107,667		
基 本 財 産 投 資 有 価 証 券			
(その他有価証券) 国債(額面8億円)	784,130,100		
地方債(額面21億円)	2,013,490,000		
社債(額面48億円)	4,330,092,200		
円貨建外債(額面5億円)	487,880,000		
円建外債 (額面61億円)	5,516,052,600		
財投機関債 (額面7億円)	669,240,000		
小 計	13,800,884,900		
基 本 財 産 合 計	16,094,992,567		

(単位：円)

科 目	金 額		
(2) 特定資産			
減価償却引当資産 東日本信漁連決済用普通預金	5,899,609		
退職給付引当資産 東日本信漁連定期預金	29,590,700		
役員退職慰労引当資産 東日本信漁連定期預金	9,213,800		
支払準備積立資産 東日本信漁連定期預金	3,249,250,949		
東日本信漁連決済用預金	94,020,556		
一般事業債（額面6億円）	588,120,000		
特定資産合計	3,976,095,614		
(3) その他固定資産			
什器備品 書庫他 計29点	994,091		
差入保証金 千葉県水産会館保証金	287,000		
その他固定資産合計	1,281,091		
固定資産合計		20,072,369,272	
資 産 合 計			20,461,730,334
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金			
健康保険料	203,350		
厚生年金保険料	341,569		
賞与引当金	810,464		
流動負債合計		1,355,383	
2. 固定負債			
退職給付引当金	29,590,700		
役員退職慰労引当金	9,213,800		
固定負債合計		38,804,500	
負債合計			40,159,883
正味財産			20,421,570,451

収 支 計 算 書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(第 13 年 度)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I . 事業活動収支の部				
1 . 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	430,624,000	439,665,395	△ 9,041,395	
① 基本財産利息収入	430,624,000	439,665,395	△ 9,041,395	
(2) 特定資産運用収入	7,594,000	8,315,698	△ 721,698	
① 特定資産利息収入	7,594,000	8,315,698	△ 721,698	
(3) 補助金等収入	4,562,000	4,072,500	489,500	
① 助成金収入	4,562,000	4,072,500	489,500	
(4) 負担金収入	0	0	0	
(5) 寄付金収入	433,101,000	433,201,329	△ 100,329	
(6) 雑収入	3,693,000	3,959,108	△ 266,108	
① 受取利息収入	794,000	1,038,875	△ 244,875	
② 雑収入	2,899,000	2,920,233	△ 21,233	
(7) 基本財産収入	0	0	0	
事業活動収入合計 a	879,574,000	889,214,030	△ 9,640,030	
2 . 事業活動支出				
(1) 広報普及事業費支出	2,966,000	2,944,224	21,776	
① 広報普及事業費支出	784,000	783,250	750	
② 漁政活動事業費支出	2,182,000	2,160,974	21,026	
(2) 調査研究事業費支出	334,000	321,477	12,523	
① 研究検討会事業費支出	30,000	23,838	6,162	
② 視察調査事業費支出	304,000	297,639	6,361	
(3) 被害処理対策事業費支出	60,000	39,575	20,425	
① 被害処理対策事業費支出	50,000	29,575	20,425	
② 審査委員会費支出	10,000	10,000	0	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(4) 東京湾漁業整備対策 事業費支出	9,057,000	9,078,411	△ 21,411	
1) 東京湾漁業整備対策 事業費支出	8,000,000	8,000,000	0	
2) 租 税 公 課 支 出	1,057,000	1,078,411	△ 21,411	
(5) 漁業振興事業費支出	1,025,599,000	1,004,863,328	20,735,672	
1) 漁業振興事業費支出	970,013,000	948,184,305	21,828,695	
2) 租 税 公 課 支 出	55,586,000	56,679,023	△ 1,093,023	
① のり振興事業費支出	201,134,000	198,768,268	2,365,732	
のり振興事業費支出	186,455,000	183,809,261	2,645,739	
租 税 公 課 支 出	14,679,000	14,959,007	△ 280,007	
② 貝類振興事業費支出	82,886,000	79,729,954	3,156,046	
貝類振興事業費支出	66,151,000	62,661,779	3,489,221	
租 税 公 課 支 出	16,735,000	17,068,175	△ 333,175	
③ 内湾漁船振興事業費支出	103,220,000	98,851,602	4,368,398	
内湾漁船振興事業費支出	89,611,000	84,970,790	4,640,210	
租 税 公 課 支 出	13,609,000	13,880,812	△ 271,812	
④ 東京湾漁協整備事業費支出	242,723,000	240,373,748	2,349,252	
東京湾漁協整備事業費支出	242,487,000	240,134,000	2,353,000	
租 税 公 課 支 出	236,000	239,748	△ 3,748	
⑤ 内房漁業振興事業費支出	29,216,000	27,520,423	1,695,577	
内房漁業振興事業費支出	24,443,000	22,652,000	1,791,000	
租 税 公 課 支 出	4,773,000	4,868,423	△ 95,423	
⑥ 地域特性緊急対応事業費支出	296,000	301,955	△ 5,955	
地域特性緊急対応事業費支出	0	0	0	
租 税 公 課 支 出	296,000	301,955	△ 5,955	
⑦ 濔整備事業費支出	1,410,000	1,437,881	△ 27,881	
濔整備事業費支出	0	0	0	
租 税 公 課 支 出	1,410,000	1,437,881	△ 27,881	
⑧ 東京湾事業推進費支出	2,200,000	1,888,800	311,200	
東京湾事業推進費支出	2,196,000	1,885,285	310,715	
租 税 公 課 支 出	4,000	3,515	485	
⑨ 地域特別振興事業費支出	42,894,000	42,926,569	△ 32,569	
地域特別振興事業費支出	41,240,000	41,240,000	0	
租 税 公 課 支 出	1,654,000	1,686,569	△ 32,569	
⑩ 外房漁業振興事業費支出	123,160,000	122,913,346	246,654	
外房漁業振興事業費支出	121,115,000	120,827,800	287,200	
租 税 公 課 支 出	2,045,000	2,085,546	△ 40,546	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
⑪ 外房事業推進費支出	1,400,000	780,580	619,420	
外房事業推進費支出	1,400,000	780,580	619,420	
租 税 公 課 支 出	0	0	0	
⑫ 浅海漁場総合整備事業費支出	72,784,000	67,093,210	5,690,790	
浅海漁場総合整備事業費支出	72,646,000	66,953,810	5,692,190	
租 税 公 課 支 出	138,000	139,400	△ 1,400	
⑬ 漁協経営基盤強化対策事業費支出	7,000	7,992	△ 992	
漁協経営基盤強化対策事業費支出	0	0	0	
租 税 公 課 支 出	7,000	7,992	△ 992	
⑭ 漁業者購入燃油費軽減対策事業費支出	101,269,000	101,269,000	0	
燃油高騰対策助成事業費支出	101,269,000	101,269,000	0	
⑮ 漁協経営安定化対策支援事業費支出	21,000,000	21,000,000	0	
漁協経営安定化対策支援事業費支出	21,000,000	21,000,000	0	
(6) 救 済 事 業 費 支 出	6,424,000	3,175,294	3,248,706	
① 漁業生産施設被害救済事業費支出	1,014,000	985,983	28,017	
漁業生産施設被害救済事業費支出	300,000	258,085	41,915	
租 税 公 課 支 出	714,000	727,898	△ 13,898	
② 漁場油濁被害救済事業費支出	710,000	724,311	△ 14,311	
漁場油濁被害救済事業費支出	0	0	0	
租 税 公 課 支 出	710,000	724,311	△ 14,311	
③ 衝突等救難対策事業費支出	3,700,000	1,465,000	2,235,000	
④ 衝突等漁業被害賠償対策事業費支出	1,000,000	0	1,000,000	
(7) 管 理 費 支 出	91,692,000	90,693,656	998,344	
① 人 件 費 支 出	68,674,000	68,158,100	515,900	
役 員 報 酬 支 出	19,900,000	19,623,000	277,000	
給 料 手 当 支 出	37,100,000	37,058,002	41,998	
役員退職慰労金支出	1,800,000	1,800,000	0	
退 職 手 当 支 出	724,000	723,700	300	
法 定 福 利 費 支 出	9,150,000	8,953,398	196,602	
② 旅 費 交 通 費 支 出	1,000,000	805,535	194,465	
旅 費 交 通 費 支 出	1,000,000	805,535	194,465	
③ 会 議 費 支 出	250,000	97,005	152,995	
会 議 費 支 出	250,000	97,005	152,995	
委 員 手 当	0	0	0	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
④ 運 営 事 務 費 支 出	21,768,000	21,633,016	134,984	
通 信 運 搬 費 支 出	450,000	435,753	14,247	
図 書 印 刷 費 支 出	400,000	347,762	52,238	
消 耗 品 費 支 出	100,000	83,010	16,990	
渉 外 費 支 出	1,100,000	968,302	131,698	
租 税 公 課 支 出	9,218,000	9,608,891	△ 390,891	
負 担 金 支 出	100,000	90,200	9,800	
事 務 所 費 支 出	5,100,000	5,045,943	54,057	
消 耗 什 器 備 品 支 出	50,000	0	50,000	
修 繕 費 支 出	100,000	0	100,000	
賃 借 料 支 出	1,100,000	1,065,968	34,032	
支 払 手 数 料 支 出	0	0	0	
雑 支 出	150,000	92,649	57,351	
監 査 報 酬 支 出	2,200,000	2,200,000	0	
委 託 費 支 出	1,700,000	1,694,538	5,462	
事業活動支出合計 b	1,136,132,000	1,111,115,965	25,016,035	
事業活動収支差額 A=a-b	△ 256,558,000	△ 221,901,935	△ 34,656,065	
Ⅱ . 投資活動収支の部				
1 . 投資活動収入				
(1) 基本財産運用預金取崩収入	1,608,428,000	1,608,427,667	333	
(2) 基本財産投資有価証券 償 還 収 入	300,000,000	600,000,000	△ 300,000,000	
(3) 基本財産投資有価証券 売 却 収 入	0	0	0	
(4) 基本財産取崩収入	0	0	0	
(5) 特定資産取崩収入	535,927,000	533,573,192	2,353,808	
① 退職給付引当資産 取崩収入	520,000	519,800	200	
② 役員退職慰労引当資産 取崩収入	338,000	337,500	500	
③ 什器備品減価償却引当資産 取崩収入	0	0	0	
④ 支払準備積立資産 取崩収入	535,069,000	532,715,892	2,353,108	
(6) 投資有価証券償還収入	0	0	0	
投資活動収入合計 c	2,444,355,000	2,742,000,859	△ 297,645,859	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
2 . 投資活動支出				
(1) 基本財産運用支出	1,894,108,000	2,194,107,667	△ 299,999,667	
① 基本財産運用預金支出	1,694,108,000	1,994,107,667	△ 299,999,667	
② 基本財産投資有価証券 取 得 支 出	200,000,000	200,000,000	0	
③ 基本財産繰入金支出	0	0	0	
(2) 特定資産取得支出	409,180,000	409,825,500	△ 645,500	
① 退職給付引当資産取得支出	3,105,000	3,104,600	400	
② 役員退職慰労引当資産 取 得 支 出	558,000	557,500	500	
③ 什器備品減価償却引当資産 取 得 支 出	219,000	218,534	466	
④ 支払準備積立資産取得支出	405,298,000	405,944,866	△ 646,866	
⑤ 特定財産投資有価証券 取 得 支 出	0	0	0	
(3) 固定資産取得支出	0	0	0	
① 什 器 備 品 取 得 支 出	0	0	0	
② 投資有価証券取得支出	0	0	0	
③ 差 入 保 証 金 支 出	0	0	0	
投資活動支出合計 d	2,303,288,000	2,603,933,167	△ 300,645,167	
投資活動収支差額B=c-d	141,067,000	138,067,692	2,999,308	
Ⅲ . 財務活動収支の部				
1 . 財務活動収入				
財務活動収入合計 e	0	0	0	
2 . 財務活動支出				
財務活動支出合計 f	0	0	0	
財務活動収支差額C=e-f	0	0	0	
Ⅳ . 予 備 費 支 出	0	0	0	
当期収支差額 D = A + B + C	△ 115,491,000	△ 83,834,243	△ 31,656,757	
前期繰越収支差額 E	397,926,000	397,926,782	△ 782	
次期繰越収支差額 F = D + E	282,435,000	314,092,539	△ 31,657,539	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、決済用普通預金、普通預金、定期預金及び預り金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金	83,601	69,588
決 済 用 普 通 預 金	52,581,402	61,978,332
普 通 預 金	45,873,759	52,589,538
当 座 預 金	0	0
定 期 預 金	300,000,000	200,000,000
合 計	398,538,762	314,637,458
預 り 金	611,980	544,919
合 計	611,980	544,919
次期繰越収支差額	397,926,782	314,092,539

独立監査人の監査報告書

令和8年5月12日

一般財団法人 千葉県漁業振興基金
理 事 会 御 中

佐々田 博信 公認会計士事務所
千葉県 千葉市

公認会計士

佐々田 博信



監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人千葉県漁業振興基金の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第13年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第8章第1節第3の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告、財産目録並びに収支計算書及び収支計算書に対する注記である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監 査 報 告 書

一般財団法人 千葉県漁業振興基金監査規程第5条の規定に基づき、令和
8年5月27日 理事長より提出された令和7年度事業報告書、貸借対照表、
正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書の監査を行いました。
その内容は、適正なものと認めます。

令和 8 年 5 月 2 7 日

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

監 事

礪 貝

秀



監 事

立 岡

大



公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般財団法人 千葉県漁業振興基金
理 事 長 佐 久 間 國 治 様

令和 8 年 5 月 27 日

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

監 事 礪 貝 秀 樹 

監 事 立 岡 大 助 

私たち監事は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度の公益目的支出計画実施報告書に関する監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

1. 令和7年度原因者不明漁場油濁被害概要

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

[illegible]

被害の状況	(公財) 油濁機構の救済状況			備考
	組合名	申請額	給付額	
なし				

2. 令和7年度漁業生産施設被害救済事業救済金交付実績

(令和6年10月1日～令和7年12月31日発生分)

1. 船舶によると推定される漁業生産施設被害

(単位：円)

組 合 名	漁 業 種 類	件数	被害者数	申 請 額	給 付 額
市 川 市	のり養殖	1	1	69,960	69,960
合 計		1	1	69,960	69,960

組 合 名	漁 業 種 類	件数	被害者数	申 請 額	給 付 額
船 橋 市	小型底曳網	5	5	188,125	188,125
合 計		5	5	188,125	188,125

2. 業 種 別

(単位：円)

業 種 名	件 数	被害者数	申 請 額	給 付 額	備 考
のり養殖	1	1	69,960	69,960	
小型底曳網	5	5	188,125	188,125	
合 計	6	6	258,085	258,085	

3. 組 合 別

(単位：円)

組 合 名	件 数	被害者数	申 請 額	給 付 額	備 考
市 川 市	1	1	69,960	69,960	
船 橋 市	5	5	188,125	188,125	
合 計	6	6	258,085	258,085	

3. 令和7年度原因者判明の船舶等による漁業被害処理状況（当財団が関係したもの）

(令和8年3月31日現在)

No.	事 故 発 生 日 時			被害組合	被 害 概 要
	年 月 日	時 分	場 所		
1	7. 8. 25	16:30	鴨川市太夫崎漁港	鴨川市	解体業者が同漁港内（陸上）において廃船予定の漁船を解体中、船内に残存していた燃料油を誤って海上に流出させたことにより、漁業者が数日間、出漁出来なくなる等の被害を蒙った。
					合 計

(単位：円)

原 因 船 舶 等	交 渉 結 果				備 考
	種 類	請 求 額	推 定 制 限 額	妥 結 額	
解体業者による油流出事故	休漁損害 生産損害 等	384, 161	—	334, 161	7. 11. 27 入金
		384, 161	—	334, 161	

4. 令和7年度漁業者救済事業救済金交付実績

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月31 日

区分	事業名 組合名	衝突等救済難対策					
		遭難漁船遺族救済事業		遭難漁船乗組員等救済事業		遭難漁船救済事業	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
海交法適用海域内	富津	1	600,000				
	天羽			1	65,000	1	200,000
	小計	1	600,000	1	65,000	1	200,000
海交法適用海域外	館山	1	300,000				
	新勝浦市	1	300,000				
	小計	2	600,000	0	0	0	0
	合計	3	1,200,000	1	65,000	1	200,000

(単位：円)

事業		衝突等漁業被害賠償対策事業				合計	
漁船乗組員障害救済事業		供託金助成事業		弁護士等費用助成事業			
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
						1	600,000
						2	265,000
0	0	0	0	0	0	3	865,000
						1	300,000
						1	300,000
0	0	0	0	0	0	2	600,000
0	0	0	0	0	0	5	1,465,000

5. 令和7年度・令和6年度 油濁事故発生件数

令和7年度 (7. 4. 1～8. 3.31)

1. 発生件数

総 数	53	船 舶	19	原 因	判明	10
					不明	9
		陸 上	34		判明	11
					不明	23

2. 原因者内訳

タンカー・貨物船	0
砂利・タグボート・漁船	1
その他の	20
不明	32

3. 発生水域

葛南及び東京湾北部	8
千葉港湾区域	5
木更津市地先漁場	0
木更津市港湾区域	2
富津地先漁場	0
富津岬以南・その他	38

4. 発見者

千葉県監視船	5
海上保安部・市町村	12
漁協・その他	36

5. 被害組合

鴨川市	1 (総数)
-----	-----------

6. 発生月別

4月～6月	19
7月～9月	5
10月～12月	16
1月～3月	13

令和6年度 (6. 4. 1～7. 3.31)

1. 発生件数

総 数	53	船 舶	22	原 因	判明	18
					不明	4
		陸 上	31		判明	10
					不明	21

2. 原因者内訳

タンカー・貨物船	0
砂利・タグボート・漁船	2
その他の	26
不明	25

3. 発生水域

葛南及び東京湾北部	0
千葉港湾区域	16
木更津市地先漁場	0
木更津市港湾区域	2
富津地先漁場	1
富津岬以南・その他	34

4. 発見者

千葉県監視船	0
海上保安部・市町村	10
漁協・その他	43

5. 被害組合

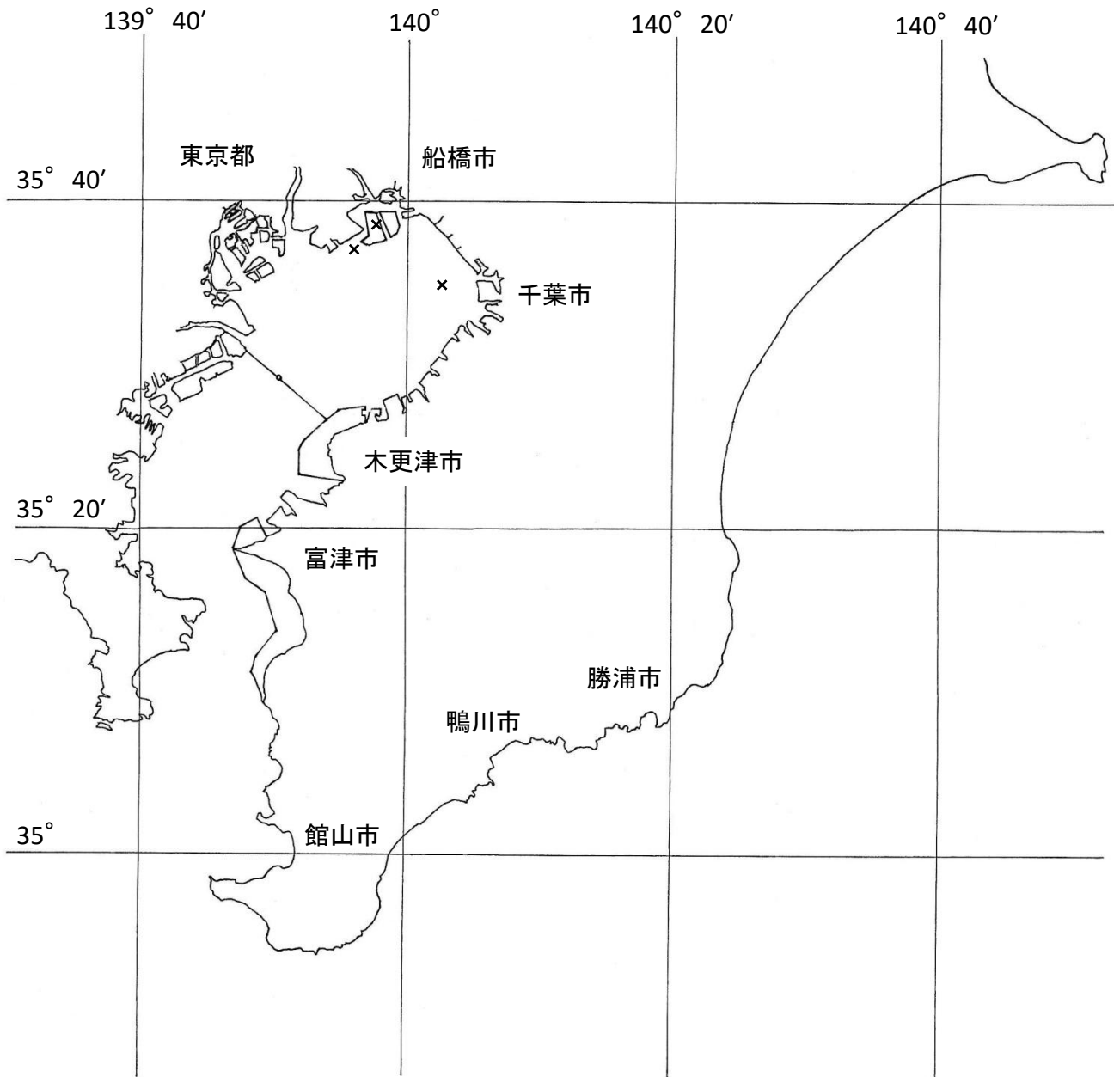
	0 (総数)
--	-----------

6. 発生月別

4月～6月	17
7月～9月	17
10月～12月	6
1月～3月	13

6. 令和7年度 漁業被害発生位置図

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



(原因者不明)海底障害物等による事故 × 3件

令和 8 年 度

(第 14 年 度)

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

一般財団法人 千葉県漁業振興基金

目 次

令和 8 年度事業計画書

I. 事業の実施計画

1. 広 報 普 及 事 業	1
2. 調 査 研 究 事 業	1
3. 被 害 処 理 対 策 事 業	1
4. 東 京 湾 漁 業 整 備 対 策 事 業	2
5. 漁 業 振 興 事 業	2
6. 救 済 事 業	3

II. 収支予算書

1. 事 業 活 動 収 支 の 部	4
2. 投 資 活 動 収 支 の 部	7
3. 財 務 活 動 収 支 の 部	8

令和 8 年度（第 14 年度）事業計画書

【 自 令 和 8 年 4 月 1 日
至 令 和 9 年 3 月 3 1 日 】

I. 事業の実施計画

本県漁業の振興発展に寄与するため、漁業振興の積極的な推進、漁協・漁業経営の安定、漁業操業の安全確保、漁業被害処理及び救済等に関し、次の事業を実施する。

1. 広報普及事業（予算額 3,000,000 円）

(1) 広報普及事業（予算額 800,000 円）

ア. 漁場の汚染防止、監視の徹底、漁業被害処理の迅速化等を図るため、ポスター類の印刷物を刊行配布し、関係者の協力要請活動を行う。

イ. 海底障害物によると推定される漁業生産施設の被害発生状況等の情報を各関係漁船に提供して、漁業操業の事故再発防止活動を行う。

(2) 漁政活動事業（予算額 2,200,000 円）

漁場環境の維持保全、漁業操業の安全確保等共通の課題については、関係団体等と協調し、連帯して諸活動を展開する。

2. 調査研究事業（予算額 436,000 円）

(1) 研究検討会事業（予算額 30,000 円）

海洋汚染の防止、漁業環境維持保全、海上交通、漁業操業の安全確保、漁業資源の維持培養、漁業経営の安定、漁業被害処理等に関し必要な調査検討を行う。

(2) 視察調査事業（予算額 406,000 円）

当基金の円滑な運営の確保及び事業の適切な推進を図るため、必要な視察調査を行う。

3. 被害処理対策事業（予算額 60,000 円）

(1) 被害処理対策事業（予算額 50,000 円）

漁場における油濁被害、汚排水等水質汚染被害並びに衝突、漁具被害、漁場侵入事故等の被害が生じた場合、事故情報の収集連絡、被害確認調査の協力指導、原因者特定の協力、被・加害者当事者間の交渉斡旋調停等被害処理に対応する。

(2) 審査委員会（予算額 10,000 円）

原因者が特定できない漁具等生産施設被害事故に関して、適切な救済金交付を実施するため、必要に応じて「漁業生産施設被害等認定審査委員会」を開催し、被害額の認定を行う。

4. 東京湾漁業整備対策事業（予算額 9,081,000 円）

(1) 東京湾漁業整備対策事業（予算額 9,081,000 円）

東京湾漁業振興事業計画の施策樹立を行う、漁業振興策定委員会、事業推進等の実施に要する経費に対し助成を行う。

5. 漁業振興事業（予算額 1,219,326,000 円）

(1) のり振興事業（予算額 193,863,000 円）

のり漁場の保全・管理の徹底、生産性の向上、流通・販売の近代化等を図る事業に要する経費に対し助成等を行う。

(2) 貝類振興事業（予算額 97,195,000 円）

貝類資源の維持・増大、漁場環境の保全・回復、漁場管理の強化等を図る事業に要する経費に対し助成等を行う。

(3) 内湾漁船振興事業（予算額 93,984,000 円）

東京湾の水産資源の維持・増大、漁場環境の保全・回復、操業の安全確保、漁業経営の安定等を図る事業に要する経費に対し助成等を行う。

(4) 東京湾漁協整備事業（予算額 350,208,000 円）

漁協施設等の漁業生産基盤の整備、貝類種苗放流による資源の増大、漁業経営の安定等を図る事業に要する経費に対し助成する。

(5) 内房漁業振興事業（予算額 32,613,000 円）

内房海域の水産資源の増大、操業の安全確保、漁業経営の安定等を図る事業に要する経費に対し助成等を行う。

(6) 地域特性緊急対応事業（予算額 21,544,000 円）

木更津地区における漁業協同組合等が、緊急に対応した事業に要する経費に対し助成する。

(7) 湊整備事業（予算額 17,127,000 円）

漁船の航路整備等の事業に要する経費に対し助成する。

(8) 東京湾事業推進費（予算額 2,215,000 円）

東京湾漁業振興事業等に関する委員会を開催して当該事業の審議を図るとともに、事業主体を対象に事業推進等の指導を行う。

(9) 地域特別振興事業（予算額 42,178,000 円）

関係漁協が実施する漁業振興等の事業に要する経費に対し助成する。

(10) **外房漁業振興事業**（予算額 159,777,000 円）

栽培漁業の推進、漁業無線局の運営、漁協女性部の活動、組合施設の整備等の事業に要する経費に対し助成する。

(11) **外房事業推進費**（予算額 1,400,000 円）

外房漁業振興施策の樹立と、その事業推進等を図るために要する経費に対して助成するほか、当基金の委員会の開催及び事業主体を対象に指導を行う。

(12) **浅海漁場総合整備事業費**（予算額 79,767,000 円）

浅海漁場総合整備事業に係る土砂投入監視、覆土事業に要する経費に対して助成する。

(13) **漁協経営基盤強化対策事業**（予算額 207,000 円）

千葉県漁協の安定的な経営基盤の確保と漁業者の持続的生産体制の維持を図るため、緊急に必要な支援措置が発生した場合、東日本信用漁業協同組合連合会及び組織再編等を行う沿海地区漁業協同組合への支援対策を行う。

(14) **漁業者購入燃油費軽減対策事業**（予算額 106,248,000 円）

原油価格の高騰が続いていることから、漁家経営の安定を図るため、漁業者が購入した燃油費に対し助成する。

(15) **漁協経営安定化対策支援事業**（予算額 21,000,000 円）

海洋環境の変化や資源の減少等により、東京内湾における漁家及び漁協の経営状況が厳しい状況に置かれていることから、漁協が実施する各種事業に対して助成する。

6. 救済事業（予算額 10,088,000 円）

(1) **漁業生産施設被害救済事業**（予算額 1,258,000 円）

原因者が特定できない海底障害物、又は船舶による漁具被害・生産施設被害に対して救済金を交付する。

(2) **漁場油濁被害救済事業**（予算額 4,730,000 円）

原因者に支払能力が無い等のとき、のり漁場の油濁被害に対して救済金を交付する。

(3) **衝突等救難対策事業**（予算額 3,100,000 円）

漁業操業中の事故により、死亡又は行方不明となった漁業者の遺族、捜索・救助活動に出動した漁業者、漁船の船体損壊等に対し、見舞金又は救済金の交付を行う。

(4) **衝突等漁業被害賠償対策事業**（予算額 1,000,000 円）

船舶の衝突等（油の流出を含む。）による漁業被害に関し、漁業者が弁護士等に調査を依頼する場合、その調査に要する費用の一部助成を行う。

Ⅱ. 収 支 予 算 書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(第 14 年 度)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I . 事業活動収支の部			
1 . 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入	442,480,000	430,624,000	11,856,000
① 基本財産利息収入	442,480,000	430,624,000	11,856,000
(2) 特定資産運用収入	19,298,000	7,594,000	11,704,000
① 特定資産利息収入	19,298,000	7,594,000	11,704,000
(3) 補助金等収入	4,562,000	4,562,000	0
① 助成金収入	4,562,000	4,562,000	0
(4) 負担金収入	0	0	0
(5) 寄付金収入	307,386,000	433,101,000	△ 125,715,000
(6) 雑収入	3,693,000	3,693,000	0
① 受取利息収入	794,000	794,000	0
② 雑収入	2,899,000	2,899,000	0
(7) 基本財産収入	0	0	0
事業活動収入合計 a	777,419,000	879,574,000	△ 102,155,000
2 . 事業活動支出			
(1) 広報普及事業費支出	3,000,000	2,966,000	34,000
① 広報普及事業費支出	800,000	784,000	16,000
② 漁政活動事業費支出	2,200,000	2,182,000	18,000
(2) 調査研究事業費支出	436,000	334,000	102,000
① 研究検討会事業費支出	30,000	30,000	0
② 視察調査事業費支出	406,000	304,000	102,000
(3) 被害処理対策事業費支出	60,000	60,000	0
① 被害処理対策事業費支出	50,000	50,000	0
② 審査委員会費支出	10,000	10,000	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
(4) 東京湾漁業整備対策事業費支出	9,081,000	9,057,000	24,000
① 東京湾漁業整備対策事業費支出	8,000,000	8,000,000	0
租 税 公 課 支 出	1,081,000	1,057,000	24,000
(5) 漁業振興事業費支出	1,219,326,000	1,025,599,000	193,727,000
① のり振興事業費支出	193,863,000	201,134,000	△ 7,271,000
のり振興事業費支出	178,857,000	186,455,000	△ 7,598,000
租 税 公 課 支 出	15,006,000	14,679,000	327,000
② 貝類振興事業費支出	97,195,000	82,886,000	14,309,000
貝類振興事業費支出	80,000,000	66,151,000	13,849,000
租 税 公 課 支 出	17,195,000	16,735,000	460,000
③ 内湾漁船振興事業費支出	93,984,000	103,220,000	△ 9,236,000
内湾漁船振興事業費支出	80,000,000	89,611,000	△ 9,611,000
租 税 公 課 支 出	13,984,000	13,609,000	375,000
④ 東京湾漁協整備事業費支出	350,208,000	242,723,000	107,485,000
東京湾漁協整備事業費支出	350,000,000	242,487,000	107,513,000
租 税 公 課 支 出	208,000	236,000	△ 28,000
⑤ 内房漁業振興事業費支出	32,613,000	29,216,000	3,397,000
内房漁業振興事業費支出	27,500,000	24,443,000	3,057,000
租 税 公 課 支 出	5,113,000	4,773,000	340,000
⑥ 地域特性緊急対応事業費支出	21,544,000	296,000	21,248,000
地域特性緊急対応事業費支出	21,241,000	0	21,241,000
租 税 公 課 支 出	303,000	296,000	7,000
⑦ 濔整備事業費支出	17,127,000	1,410,000	15,717,000
濔整備事業費支出	15,686,000	0	15,686,000
租 税 公 課 支 出	1,441,000	1,410,000	31,000
⑧ 東京湾事業推進費支出	2,215,000	2,200,000	15,000
東京湾事業推進費支出	2,200,000	2,196,000	4,000
租 税 公 課 支 出	15,000	4,000	11,000
⑨ 地域特別振興事業費支出	42,178,000	42,894,000	△ 716,000
地域特別振興事業費支出	40,488,000	41,240,000	△ 752,000
租 税 公 課 支 出	1,690,000	1,654,000	36,000
⑩ 外房漁業振興事業費支出	159,777,000	123,160,000	36,617,000
外房漁業振興事業費支出	157,687,000	121,115,000	36,572,000
租 税 公 課 支 出	2,090,000	2,045,000	45,000
⑪ 外房事業推進費支出	1,400,000	1,400,000	0
外房事業推進費支出	1,400,000	1,400,000	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
⑫ 浅海漁場総合整備事業費支出	79,767,000	72,784,000	6,983,000
浅海漁場総合整備事業費支出	79,208,000	72,646,000	6,562,000
租 税 公 課 支 出	559,000	138,000	421,000
⑬ 漁協経営基盤強化対策事業費支出	207,000	7,000	200,000
漁協経営基盤強化対策事業費支出	0	0	0
租 税 公 課 支 出	207,000	7,000	200,000
⑭ 漁業者購入燃油費軽減対策事業費支出	106,248,000	101,269,000	4,979,000
燃油高騰対策助成事業費支出	106,248,000	101,269,000	4,979,000
⑮ 漁協経営安定化対策支援事業費支出	21,000,000	21,000,000	0
漁協経営安定化対策支援事業費支出	21,000,000	21,000,000	0
(6) 救 済 事 業 費 支 出	10,088,000	6,424,000	3,664,000
① 漁業生産施設被害救済事業費支出	1,258,000	1,014,000	244,000
漁業生産施設被害救済事業費支出	500,000	300,000	200,000
租 税 公 課 支 出	758,000	714,000	44,000
② 漁場油濁被害救済事業費支出	4,730,000	710,000	4,020,000
漁場油濁被害救済事業費支出	3,951,000	0	3,951,000
租 税 公 課 支 出	779,000	710,000	69,000
③ 衝突等救済対策事業費支出	3,100,000	3,700,000	△ 600,000
④ 衝突等漁業被害賠償対策事業費支出	1,000,000	1,000,000	0
(7) 管 理 費 支 出	80,052,000	91,692,000	△ 11,640,000
① 人 件 費 支 出	56,157,000	68,674,000	△ 12,517,000
役 員 報 酬 支 出	11,700,000	19,900,000	△ 8,200,000
給 料 手 当 支 出	35,307,000	37,100,000	△ 1,793,000
役員退職慰労金支出	0	1,800,000	△ 1,800,000
退 職 手 当 支 出	0	724,000	△ 724,000
福 利 厚 生 費 支 出	9,150,000	9,150,000	0
② 旅 費 交 通 費 支 出	1,000,000	1,000,000	0
旅 費 交 通 費 支 出	1,000,000	1,000,000	0
③ 会 議 費 支 出	250,000	250,000	0
会 議 費 支 出	250,000	250,000	0
④ 運 営 事 務 費 支 出	22,645,000	21,768,000	877,000
通 信 運 搬 費 支 出	420,000	450,000	△ 30,000
図 書 印 刷 費 支 出	400,000	400,000	0
消 耗 品 費 支 出	60,000	100,000	△ 40,000
渉 外 費 支 出	400,000	1,100,000	△ 700,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
租 税 公 課 支 出	10,465,000	9,218,000	1,247,000
負 担 金 支 出	100,000	100,000	0
事 務 所 費 支 出	5,100,000	5,100,000	0
消 耗 什 器 備 品 支 出	50,000	50,000	0
修 繕 費 支 出	100,000	100,000	0
賃 借 料 支 出	1,500,000	1,100,000	400,000
支 払 手 数 料 支 出	0	0	0
雑 支 出	150,000	150,000	0
監 査 報 酬 支 出	2,200,000	2,200,000	0
委 託 費 支 出	1,700,000	1,700,000	0
事業活動支出合計 b	1,322,043,000	1,136,132,000	185,911,000
事業活動収支差額A=a-b	△ 544,624,000	△ 256,558,000	△ 288,066,000
Ⅱ . 投資活動収支の部			
1 . 投資活動収入			
(1) 基本財産運用預金取崩収入	0	1,608,428,000	△ 1,608,428,000
(2) 基本財産投資有価証券 償 還 収 入	400,000,000	300,000,000	100,000,000
(3) 基本財産投資有価証券 売 却 収 入	0	0	0
(4) 基本財産取崩収入	0	0	0
(5) 特定資産取崩収入	638,108,000	535,927,000	102,181,000
① 退職給付引当資産 取 崩 収 入	0	520,000	△ 520,000
② 役員退職慰労引当資産 取 崩 収 入	0	338,000	△ 338,000
③ 什器備品減価償却引当資産 取 崩 収 入	0	0	0
④ 支払準備積立資産 取 崩 収 入	638,108,000	535,069,000	103,039,000
(6) 特定資産投資有価証券 償 還 収 入	600,000,000	0	600,000,000
投資活動収入合計 c	1,638,108,000	2,444,355,000	△ 806,247,000
2 . 投資活動支出			
(1) 基本財産運用支出	400,000,000	1,894,108,000	△ 1,494,108,000
① 基本財産運用預金支出	0	1,694,108,000	△ 1,694,108,000
② 基本財産投資有価証券 取 得 支 出	400,000,000	200,000,000	200,000,000
③ 基本財産繰入金支出	0	0	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
(2) 特定資産取得支出	874,559,000	409,180,000	465,379,000
① 退職給付引当資産取得支出	3,600,000	3,105,000	495,000
② 役員退職慰労引当資産取得支出	682,000	558,000	124,000
③ 什器備品減価償却引当資産取得支出	219,000	219,000	0
④ 支払準備積立資産取得支出	470,058,000	405,298,000	64,760,000
⑤ 特定資産投資有価証券取得支出	400,000,000	0	400,000,000
(3) 固定資産取得支出	0	0	0
① 什器備品取得支出	0	0	0
② 投資有価証券取得支出	0	0	0
③ 差入保証金支出	0	0	0
投資活動支出合計 d	1,274,559,000	2,303,288,000	△ 1,028,729,000
投資活動収支差額B=c-d	363,549,000	141,067,000	222,482,000
Ⅲ . 財務活動収支の部			
1 . 財務活動収入			
(1) 長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入合計 e	0	0	0
2 . 財務活動支出			
財務活動支出合計 f	0	0	0
財務活動収支差額C=e-f	0	0	0
Ⅳ . 予備費支出	0	0	0
当期収支差額 D = A + B + C	△ 181,075,000	△ 115,491,000	△ 65,584,000
前期繰越収支差額 E	282,435,000	397,926,000	△ 115,491,000
次期繰越収支差額 F = D + E	101,360,000	282,435,000	△ 181,075,000

Ⅲ. 財務諸表等

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在

(第 12 年 度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I . 資 産 の 部			
1 . 流 動 資 産			
現 金	83,601	78,874	4,727
当 座 預 金	0	2,032,440	△ 2,032,440
決 済 用 普 通 預 金	52,581,402	40,997,086	11,584,316
普 通 預 金	45,873,759	43,188,945	2,684,814
定 期 預 金	300,000,000	70,000,000	230,000,000
未 収 収 益	59,480,903	66,278,961	△ 6,798,058
流 動 資 産 合 計	458,019,665	222,576,306	235,443,359
2 . 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基本財産運用預金	1,908,427,667	2,033,005,000	△ 124,577,333
基本財産投資有価証券	14,439,287,900	15,130,666,400	△ 691,378,500
基 本 財 産 合 計	16,347,715,567	17,163,671,400	△ 815,955,833
(2) 特 定 資 産			
減価償却引当資産	5,681,075	5,462,541	218,534
退職給付引当資産	27,005,900	24,620,100	2,385,800
役員退職慰労引当資産	8,993,800	8,058,800	935,000
支払準備積立資産	4,045,862,531	4,742,821,831	△ 696,959,300
特 定 資 産 合 計	4,087,543,306	4,780,963,272	△ 693,419,966
(3) その他固定資産			
什 器 備 品	1,212,625	1,154,289	58,336
差 入 保 証 金	287,000	287,000	0
その他固定資産合計	1,499,625	1,441,289	58,336
固 定 資 産 合 計	20,436,758,498	21,946,075,961	△ 1,509,317,463
資 産 合 計	20,894,778,163	22,168,652,267	△ 1,273,874,104
II . 負 債 の 部			
1 . 流 動 負 債			
預 り 金	611,980	349,003	262,977
賞 与 引 当 金	916,353	887,122	29,231
流 動 負 債 合 計	1,528,333	1,236,125	292,208
2 . 固 定 負 債			
退職給付引当金	27,005,900	24,620,100	2,385,800
役員退職慰労引当金	8,993,800	8,058,800	935,000
固 定 負 債 合 計	35,999,700	32,678,900	3,320,800
負 債 合 計	37,528,033	33,915,025	3,613,008
III . 正 味 財 産 の 部			
1 . 指定正味財産	19,542,923,394	20,786,780,850	△ 1,243,857,456
(うち基本財産への充当額)	(15,403,656,368)	(16,195,780,537)	(△792,124,169)
(うち特定資産への充当額)	(3,705,048,531)	(4,395,307,831)	(△690,259,300)
2 . 一般正味財産	1,314,326,736	1,347,956,392	△ 33,629,656
(うち基本財産への充当額)	(944,059,199)	(967,890,863)	(△23,831,664)
(うち特定資産への充当額)	(346,495,075)	(352,976,541)	(△6,481,466)
正 味 財 産 合 計	20,857,250,130	22,134,737,242	△ 1,277,487,112
負債及び正味財産合計	20,894,778,163	22,168,652,267	△ 1,273,874,104

Ⅲ. 財務諸表等

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在

(第 11 年 度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I . 資 産 の 部			
1 . 流 動 資 産			
現 金	78,874	99,444	△ 20,570
当 座 預 金	2,032,440	0	2,032,440
決 済 用 普 通 預 金	40,997,086	41,486,309	△ 489,223
普 通 預 金	43,188,945	22,436,185	20,752,760
定 期 預 金	70,000,000	100,000,000	△ 30,000,000
未 収 収 益	66,278,961	60,540,730	5,738,231
流 動 資 産 合 計	222,576,306	224,562,668	△ 1,986,362
2 . 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基本財産運用預金	2,033,005,000	3,114,902,000	△ 1,081,897,000
基本財産投資有価証券	15,130,666,400	14,783,687,100	346,979,300
基 本 財 産 合 計	17,163,671,400	17,898,589,100	△ 734,917,700
(2) 特 定 資 産			
減価償却引当資産	5,462,541	5,275,155	187,386
退職給付引当資産	24,620,100	21,630,100	2,990,000
役員退職慰労引当資産	8,058,800	12,237,500	△ 4,178,700
支払準備積立資産	4,742,821,831	3,460,985,745	1,281,836,086
特 定 資 産 合 計	4,780,963,272	3,500,128,500	1,280,834,772
(3) その他固定資産			
什 器 備 品	1,154,289	1,341,675	△ 187,386
差 入 保 証 金	287,000	287,000	0
その他固定資産合計	1,441,289	1,628,675	△ 187,386
固 定 資 産 合 計	21,946,075,961	21,400,346,275	545,729,686
資 産 合 計	22,168,652,267	21,624,908,943	543,743,324
II . 負 債 の 部			
1 . 流 動 負 債			
預 り 金	349,003	98,493	250,510
賞 与 引 当 金	887,122	1,176,652	△ 289,530
流 動 負 債 合 計	1,236,125	1,275,145	△ 39,020
2 . 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	24,620,100	21,630,100	2,990,000
役員退職慰労引当金	8,058,800	12,237,500	△ 4,178,700
固 定 負 債 合 計	32,678,900	33,867,600	△ 1,188,700
負 債 合 計	33,915,025	35,142,745	△ 1,227,720
III . 正 味 財 産 の 部			
1 . 指 定 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	20,786,780,850	20,301,804,782	484,976,068
(うち特定資産への充当額)	(16,195,780,537)	(16,978,867,544)	(△783,087,007)
	(4,395,307,831)	(3,120,920,745)	(1,274,387,086)
2 . 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	1,347,956,392	1,287,961,416	59,994,976
(うち特定資産への充当額)	(967,890,863)	(919,721,556)	(48,169,307)
	(352,976,541)	(345,340,155)	(7,636,386)
正 味 財 産 合 計	22,134,737,242	21,589,766,198	544,971,044
負債及び正味財産合計	22,168,652,267	21,624,908,943	543,743,324

Ⅲ. 財務諸表等

貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31 日現在

(第 10 年 度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I . 資 産 の 部			
1 . 流 動 資 産			
現 金	99,444	74,426	25,018
決 済 用 普 通 預 金	41,486,309	44,448,718	△ 2,962,409
普 通 預 金	22,436,185	23,839,215	△ 1,403,030
定 期 預 金	100,000,000	100,000,000	0
未 収 収 益	60,540,730	61,165,384	△ 624,654
流 動 資 産 合 計	224,562,668	229,527,743	△ 4,965,075
2 . 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基本財産運用預金	3,114,902,000	3,198,307,000	△ 83,405,000
基本財産投資有価証券	14,783,687,100	15,639,006,800	△ 855,319,700
基 本 財 産 合 計	17,898,589,100	18,837,313,800	△ 938,724,700
(2) 特 定 資 産			
減価償却引当資産	5,275,155	5,190,903	84,252
退職給付引当資産	21,630,100	17,754,700	3,875,400
役員退職慰労引当資産	12,237,500	18,910,000	△ 6,672,500
支払準備積立資産	3,460,985,745	3,592,964,302	△ 131,978,557
特 定 資 産 合 計	3,500,128,500	3,634,819,905	△ 134,691,405
(3) その他固定資産			
什 器 備 品	1,341,675	1,402,882	△ 61,207
差 入 保 証 金	287,000	287,000	0
その他固定資産合計	1,628,675	1,689,882	△ 61,207
固 定 資 産 合 計	21,400,346,275	22,473,823,587	△ 1,073,477,312
資 産 合 計	21,624,908,943	22,703,351,330	△ 1,078,442,387
II . 負 債 の 部			
1 . 流 動 負 債			
預 り 金	98,493	93,487	5,006
賞 与 引 当 金	1,176,652	1,142,788	33,864
流 動 負 債 合 計	1,275,145	1,236,275	38,870
2 . 固 定 負 債			
退職給付引当金	21,630,100	17,754,700	3,875,400
役員退職慰労引当金	12,237,500	18,910,000	△ 6,672,500
固 定 負 債 合 計	33,867,600	36,664,700	△ 2,797,100
負 債 合 計	35,142,745	37,900,975	△ 2,758,230
III . 正 味 財 産 の 部			
1 . 指定正味財産	20,301,804,782	21,329,308,689	△ 1,027,503,907
(うち基本財産への充当額)	(16,978,867,544)	(17,873,102,378)	(△894,234,834)
(うち特定資産への充当額)	(3,120,920,745)	(3,245,258,302)	(△124,337,557)
2 . 一般正味財産	1,287,961,416	1,336,141,666	△ 48,180,250
(うち基本財産への充当額)	(919,721,556)	(964,211,422)	(△44,489,866)
(うち特定資産への充当額)	(345,340,155)	(352,896,903)	(△7,556,748)
正 味 財 産 合 計	21,589,766,198	22,665,450,355	△ 1,075,684,157
負債及び正味財産合計	21,624,908,943	22,703,351,330	△ 1,078,442,387

Ⅲ. 財務諸表等

貸 借 対 照 表

令和 4 年 3 月 31 日現在

(第 9 年 度)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I . 資 産 の 部			
1 . 流 動 資 産			
現 金	74,426	110,793	△ 36,367
決 済 用 普 通 預 金	44,448,718	50,918,431	△ 6,469,713
普 通 預 金	23,839,215	12,195,260	11,643,955
定 期 預 金	100,000,000	100,000,000	0
未 収 収 益	61,165,384	54,309,749	6,855,635
流 動 資 産 合 計	229,527,743	217,534,233	11,993,510
2 . 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基本財産運用預金	3,198,307,000	3,307,925,000	△ 109,618,000
基本財産投資有価証券	15,639,006,800	15,842,847,700	△ 203,840,900
基 本 財 産 合 計	18,837,313,800	19,150,772,700	△ 313,458,900
(2) 特 定 資 産			
減価償却引当資産	5,190,903	4,999,845	191,058
退職給付引当資産	17,754,700	14,341,400	3,413,300
役員退職慰労引当資産	18,910,000	14,345,000	4,565,000
支払準備積立資産	3,592,964,302	4,059,013,391	△ 466,049,089
特 定 資 産 合 計	3,634,819,905	4,092,699,636	△ 457,879,731
(3) その他固定資産			
什 器 備 品	1,402,882	1,593,940	△ 191,058
差 入 保 証 金	287,000	287,000	0
その他固定資産合計	1,689,882	1,880,940	△ 191,058
固 定 資 産 合 計	22,473,823,587	23,245,353,276	△ 771,529,689
資 産 合 計	22,703,351,330	23,462,887,509	△ 759,536,179
II . 負 債 の 部			
1 . 流 動 負 債			
預 り 金	93,487	81,373	12,114
賞 与 引 当 金	1,142,788	1,047,631	95,157
流 動 負 債 合 計	1,236,275	1,129,004	107,271
2 . 固 定 負 債			
退職給付引当金	17,754,700	14,341,400	3,413,300
役員退職慰労引当金	18,910,000	14,345,000	4,565,000
固 定 負 債 合 計	36,664,700	28,686,400	7,978,300
負 債 合 計	37,900,975	29,815,404	8,085,571
III . 正 味 財 産 の 部			
1 . 指定正味財産	21,329,308,689	22,056,253,808	△ 726,945,119
(うち基本財産への充当額)	(17,873,102,378)	(18,179,801,306)	(△306,698,928)
(うち特定資産への充当額)	(3,245,258,302)	(3,676,572,391)	(△431,314,089)
2 . 一般正味財産	1,336,141,666	1,376,818,297	△ 40,676,631
(うち基本財産への充当額)	(964,211,422)	(970,971,394)	(△6,759,972)
(うち特定資産への充当額)	(352,896,903)	(387,440,845)	(△34,543,942)
正 味 財 産 合 計	22,665,450,355	23,433,072,105	△ 767,621,750
負債及び正味財産合計	22,703,351,330	23,462,887,509	△ 759,536,179